

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第102期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 アイザワ証券グループ株式会社

【英訳名】 AIZAWA SECURITIES GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 社長執行役員CEO 藍 澤 卓 弥

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03(6852)7744

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員CFO 真 柴 一 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03(6852)7744

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員CFO 真 柴 一 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	18,046	12,701	14,188	16,433	16,050
(うち受入手数料) (百万円)	(10,649)	(7,523)	(7,342)	(10,401)	(10,176)
純営業収益 (百万円)	17,861	12,579	14,070	16,316	15,619
経常利益又は経常損失 (百万円)	2,850	1,059	1,521	1,542	1,429
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,255	246	940	4,538	2,901
包括利益 (百万円)	4,224	2,459	2,007	10,369	761
純資産額 (百万円)	57,241	53,626	50,141	58,346	58,029
総資産額 (百万円)	106,105	85,913	85,134	107,127	104,723
1株当たり純資産 (円)	1,324.28	1,249.31	1,182.85	1,444.30	1,440.62
1株当たり当期純利益 (円)	52.19	5.71	22.03	111.09	73.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	53.9	62.4	58.9	54.0	53.2
自己資本利益率 (%)	4.1	0.4	1.8	8.4	5.1
株価収益率 (倍)	14.87	117.34	34.23	9.02	9.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,333	1,255	8,818	1,618	3,930
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,017	423	3,334	4,111	4,749
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,215	2,110	1,521	1,783	959
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,961	11,469	15,162	16,231	18,666
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	815 (22)	781 (9)	751 (6)	784 (7)	773 (10)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、1株当たり純資産の算定において、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する当社株式数を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する当社株式を含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	(百万円)	11,720	11,484	14,171	16,152	8,018
(うち受入手数料)	(百万円)	(7,862)	(7,030)	(7,342)	(10,194)	(4,886)
純営業収益	(百万円)	11,594	11,371	14,052	16,062	7,974
経常利益又は経常損失	(百万円)	2,291	1,285	1,474	1,576	1,129
()						
当期純利益	(百万円)	2,038	425	922	4,534	2,293
資本金	(百万円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	(千株)	49,525	47,525	47,525	47,525	47,525
純資産額	(百万円)	56,433	53,047	49,825	57,092	48,488
総資産額	(百万円)	97,092	85,246	84,870	105,682	52,184
1株当たり純資産	(円)	1,305.59	1,235.81	1,175.40	1,426.32	1,253.81
1株当たり配当額	(円)	25.00	22.00	22.00	32.00	28.00
(うち1株当たり	(円)					
中間配当額)	(円)	(10.00)	(7.00)	(11.00)	(11.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益	(円)	47.15	9.85	21.60	111.00	58.37
潜在株式調整後1株当	(円)					
たり当期純利益						
自己資本比率	(%)	58.1	62.2	58.7	54.0	92.9
自己資本利益率	(%)	3.7	0.8	1.8	8.5	4.3
株価収益率	(倍)	16.46	68.02	34.91	9.03	12.57
配当性向	(%)	53.0	223.4	101.9	28.8	48.0
純資産(株主資本)配当	(%)	2.0	1.7	1.8	2.5	2.1
率						
自己資本規制比率	(%)	470.3	504.0	472.1	409.8	
従業員数	(名)	546	781	751	761	63
(外、平均臨時雇用者数)		(17)	(8)	(5)	(6)	(3)
株主総利回り	(%)	122.9	110.0	126.2	169.2	132.4
(比較指標: 配当込み	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
TOPIX)						
最高株価	(円)	844	805	797	1,166	1,217
最低株価	(円)	635	586	593	662	734

(注) 1. 2021年10月1日付で実施した会社分割により、証券事業及び投資事業を当社の連結子会社であるアイザワ証券株式会社及びアイザワ・インベストメンツ株式会社にそれぞれ承継し、持株会社へと業態変更しております。

これにより、当事業年度の各経営指標等について、前事業年度と比較し、大きく変動しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本規制比率は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき算出しております。2021年10月1日付の会社分割により、当事業年度より、自己資本規制比率については「 」としております。

4. 第98期の1株当たり配当額には、記念配当が3円00銭含まれております。

5. 当社は、1株当たり純資産の算定において、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する当社株式数を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する当社株式を含めております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1918年7月、創業者藍澤彌八が東京株式取引所(現東京証券取引所)一般取引員港屋商店の営業を継承して、証券業務の取扱いを開始し、現在に至っております。

創業後の経過の概要は次のとおりであります。

年月	変遷の内容
1933年10月	株式会社藍澤商店(資本金1百万円)を証券業務の取扱いを目的として、東京市日本橋区に設立
1944年5月	企業整備令により株式会社石崎商店を合併(資本金3百万円)
1948年10月	商号を藍澤証券株式会社に変更
1949年4月	証券取引法の施行に伴い東京証券取引所正会員として加入
1952年1月	日本證券投資株式会社(本社東京都)を吸収合併(資本金13百万円)
1958年2月	伊豆證券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
1959年11月	常盤證券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
1965年8月	永徳屋證券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
1966年1月	国債引受証券団に加入
1968年3月	山梨証券株式会社(本社山梨県)の営業権譲受け
1968年4月	証券業の免許制への移行に伴い証券業の免許取得
1969年9月	公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務の兼業承認取得
1983年6月	保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務の兼業承認取得
1983年8月	累積投資業務及び証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の兼業承認取得
1985年12月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認取得
1986年3月	円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介の業務の兼業承認取得
1986年6月	大口顧客の資金運用を目的として藍澤投資顧問株式会社(本社 東京都、資本金15百万円、出資比率5%)を設立
1986年7月	大阪証券取引所正会員として加入
1987年11月	国内で発行されるコマーシャル・ペーパーの発行に係わる代理業務、売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認取得
1988年7月	外国為替及び外国貿易管理法に基づく証券会社に指定
1988年9月	譲渡性預金証書及び国外のC/Pの売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務並びに常任代理業務の兼業承認取得
1988年10月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務の兼業承認取得
1989年1月	資本金を17億2百万円から32億2百万円に増資し、総合証券会社に昇格
1990年10月	金地金の売買取引の委託の代理業務の兼業承認取得
1991年9月	本社ビル完成により、東京都中央区日本橋一丁目20番3号に本店を移転
1993年11月	MMF・中期国債ファンドによるキャッシング業務の兼業承認取得
1998年12月	証券業の登録制への移行に伴い証券業登録
1999年10月	インターネット取引「ブルートレード」を開始
2000年5月	コールセンター事業を開始
2000年6月	最初のコンプレックス店(対面取引と通信取引の双方を取扱う複合店舗)として町田支店を開設
2000年8月	北アジアネットワーク事業を開始 香港、台湾、韓国のアジア株取引の開始
2000年9月	アジアマーケットへの進出を目的としてJapan Asia Securities Group Ltd.(現 Japan Asia Holdings Limited 本社ケイマン)へ出資
2001年3月	藍澤投資顧問株式会社(本社 東京都 資本金3億円)へ65%追加出資し、子会社化(出資比率70%)
2001年12月	中華人民共和国の国通証券(現 招商証券)と上海・深セン市場の株式の取扱いについてアライアンスを締結し、上海B株・深センB株の取扱いを開始
2002年2月	サン・アイ・エクセレント株式会社の株式を取得し、子会社化(出資比率100%)

年月	変遷の内容
2002年9月	藍澤投資顧問株式会社の株式を取得し、完全子会社化(出資比率100%)
2002年10月	平岡証券株式会社(本社 大阪府)と合併(資本金・50億円、店舗数31店舗)
2003年11月	藍澤投資顧問株式会社を解散
2005年4月	[子会社]上海藍澤投資諮詢有限公司を完全子会社として設立
2005年7月	アイザワ・インベストメンツ株式会社を完全子会社として設立
2005年10月	アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
2006年2月	株式会社ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))へ株式を上場し、 資本金を80億円に増資
2006年3月	アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
2006年4月	[子会社]Aizawa Asset Management(C.I.)Ltd.を完全子会社として設立
2006年10月	シンガポール、タイ、マレーシア株式の取扱いを開始
2006年12月	投資一任運用サービス「ブルーラップ」の販売を開始
2008年2月	アイザワ3号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
2008年5月	[子会社]アイザワ・インベストメンツ株式会社とサン・アイ・エクセレント株式会社を合併
2008年8月	中国の投資情報収集の拠点として上海駐在員事務所 上海代表処を設立
2009年2月	ベトナムの証券会社であるJapan Securities Co.,Ltd.(旧サクラ証券)へ出資
2009年3月	昇龍匿名組合1号から4号を子会社化
2009年6月	[子会社]上海藍澤投資諮詢有限公司を解散(上海駐在員事務所に吸収)
2009年8月	ベトナム、インドネシア、フィリピン株式の取扱いを開始
2010年1月	イスラエル株式の取扱いを開始
2010年4月	株式会社大阪証券取引所と株式会社ジャスダック証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 (JASDAQ市場)(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年10月	株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場の統合に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年10月	昇龍匿名組合5号を子会社化
2010年12月	昇龍匿名組合1号から5号を清算並びに売却
2013年5月	八幡証券株式会社(本社 広島県)の株式を取得し、子会社化(出資比率100%)
2013年7月	米国株式国内店頭取引の取扱いを開始
2014年6月	欧州株式国内店頭取引の取扱いを開始
2015年1月	上海・香港ストックコネクト(上海A株)の取扱いを開始
2015年3月	株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第一部へ上場市場変更
2016年2月	[子会社]八幡証券株式会社と合併(店舗数43店舗)
2016年10月	投資一任運用サービス「アイザワ ファンドラップ」の販売を開始
2016年12月	深セン・香港ストックコネクト(深センA株)の取扱いを開始
2017年3月	日本アジア証券株式会社(本社 東京都)の株式を取得し、子会社化(出資比率100%)
2018年1月	[子会社]Aizawa Asset Management(C.I.)Ltd.を解散
2018年1月	ベトナムの証券会社であるJapan Securities Co.,Ltd.を子会社化することを目的とし、株式譲渡 契約を締結
2018年7月	[子会社]日本アジア証券株式会社と合併(店舗数61店舗)
2018年9月	[子会社]アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合を清算
2018年12月	[子会社]アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合を清算
2019年3月	西京銀行との銀証共同店舗「ゆめモール下関支店」を開設
2019年4月	投資一任運用サービス「アイザワSMA スーパーブルーラップ」の販売を開始
2019年8月	アイザワ4号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
2019年12月	[子会社]アイザワ3号投資事業有限責任組合を清算
2020年6月	あすかアセットマネジメント株式会社(本社 東京都)の株式を取得し、子会社化(出資比率 100%)
2020年12月	あけぼの投資顧問株式会社(本社 東京都)の株式を取得し、子会社化(出資比率73.75%)
2021年2月	あすかアセットマネジメント株式会社とあけぼの投資顧問株式会社が合併し、商号をあいざわア セットマネジメント株式会社に変更(出資比率85%)
2021年2月	Ariake Secondary Fund LPへの出資に伴う子会社化(出資比率71.3%)
2021年2月	西京銀行との銀証共同店舗「周南支店」を開設

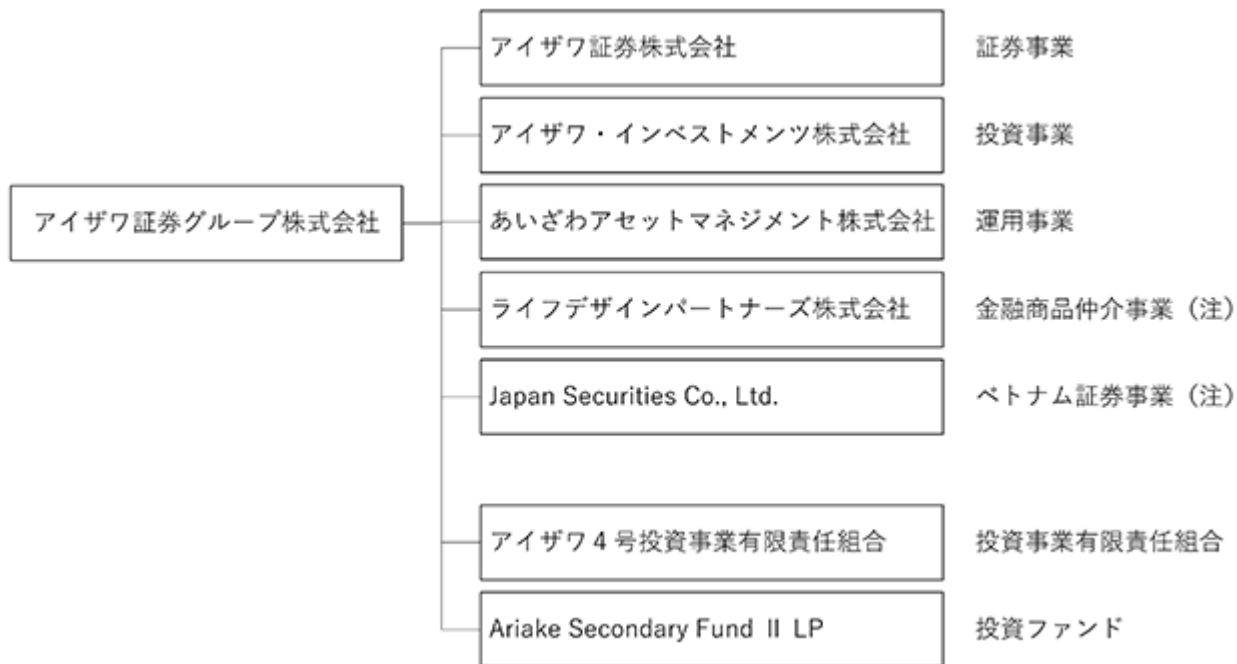
年月	変遷の内容
2021年4月	[子会社]アイザワ証券分割準備株式会社を完全子会社として設立
2021年4月	[子会社]ライフデザインパートナーズ株式会社を完全子会社として設立
2021年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2021年8月	本店を中央区日本橋から港区東新橋に移転
2021年10月	証券事業と投資事業を会社分割の方法によりアイザワ証券分割準備株式会社とアイザワ・インベストメンツ株式会社にそれぞれ分割し、持株会社へ移行 商号をアイザワ証券グループ株式会社に変更 アイザワ証券分割準備株式会社の商号をアイザワ証券株式会社に変更
2021年10月	[子会社]アイザワ証券株式会社が東京証券取引所が運営する株式市場TOKYO PRO MarketのJ-Adviserの資格取得
2021年12月	[子会社]ライフデザインパートナーズ株式会社が金融商品仲介業者の登録
2022年2月	西京銀行との銀証共同店舗「山口支店」を開設

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、2021年10月より持株会社体制に移行し、証券事業、投資事業、運用事業、金融商品仲介事業等の各事業を柱とする連結子会社5社を中心にした事業グループを構成しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。



(注) 非連結子会社でありますライフデザインパートナーズ株式会社及びJapan Securities Co.,Ltd.は、持分法非適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
アイザワ証券株式会社(注)	東京都港区	3,000百万円	金融商品取引業	100.0	経営指導・管理 資金貸付 設備の賃貸借等の取引 役員の兼任 5名
アイザワ・インベストメント株式会社(注)	東京都港区	100百万円	投資事業、投資事業組合財産の運用及び管理 不動産関連事業	100.0	経営指導・管理 資金貸付 設備の賃貸借等の取引 当社の子会社であるアイザワ証券株式会社に不動産を賃貸しております。 役員の兼任 4名
あいざわアセットマネジメント株式会社	東京都港区	95百万円	第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業	85.0	経営指導・管理 設備の賃貸借等の取引 当社の子会社であるAriake Secondary Fund LPのインベストメントマネージャーを務めております。 役員の兼任 3名
アイザワ4号投資事業有限責任組合	東京都港区	700百万円	投資事業有限責任組合(未公開企業)		当社の子会社であるアイザワ証券株式会社及びアイザワ・インベストメント株式会社に全額を出資しており、ベンチャーキャピタル業務を行っております。アイザワ・インベストメント株式会社が無限責任組合員として業務を執行しております。
Ariake Secondary Fund LP(注)	ケイマン諸島	34百万米ドル	投資ファンド		当社の子会社であるアイザワ証券株式会社が出資しており、当社の子会社であるあいざわアセットマネジメント株式会社がインベストメントマネージャーを務めております。

(注) 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
証券事業	745 (9)
運用事業	23
投資事業	4 (1)
全社(共通)	1
合計	773 (10)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記の従業員数には外務員(32名)及び嘱託・契約社員等(96名)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を外書で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない持株会社に所属しているものであります。
4. 当社グループは、2021年10月1日付で実施した持株会社体制への移行に伴い、当連結会計年度より、従来の「証券事業」の単一セグメントから、「証券事業」、「運用事業」、「投資事業」の3つの報告セグメントに変更しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
63 (3)	45歳03ヶ月	15年00ヶ月	6,607,943

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記の従業員数には嘱託社員等(5名)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を外書で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は持株会社のため、特定のセグメントに属していません。
5. 前事業年度からの従業員数の減少の主な理由は、2021年10月1日付にてアイザワ証券株式会社へ会社分割を実施したことに伴う当該会社への転籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2021年10月に持株会社体制に移行した当社グループは、経営理念「より多くの人に証券投資を通じより豊かな生活を提供する」を今一度、グループ内各社に浸透させ、お客様、地域の皆様、従業員、株主等、全てのステークホルダーに提供する価値の最大化を目指します。

他方、人生100年時代における資産形成の必要性が認識され、従来の生活様式も変化するなど当社グループを取り巻く環境は、目まぐるしく変わってきております。このような変革する時代の中、お客様にとって分かりやすく、明るい未来がイメージできる「豊かな生活＝将来への希望」を具現化するため、お客様に希望を届ける『Hope Courier（ホープクーリエ：希望の宅配人）』となることを我々のビジョンとし、また、資産形成を通じて、中間層（資産形成層）の方々を生活の不安から解放し、希望にあふれるこの国の未来を彼らが創造するための後押しをすることをミッションとしております。

(2) 目標とする経営指標

当社が「超リテール証券」になるため、そして安定した収益基盤の確立のためには預り資産の増加が必要です。そのため、預り資産を、2025年3月末までに2兆円以上にすることを目標として定めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

個人金融資産が2,000兆円を突破し、国民の安定的な資産形成の促進「貯蓄から資産形成へ」のために、投資対象と投資時期の分散による中長期投資や、少額からの積立投資、効果的な投資教育の提供、真に顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）の徹底が証券会社に求められております。

また、当社グループは総合金融サービスグループとして、成長性のある企業の資金調達や独自の金融商品・サービスの開発、個人の資産形成を支えることで社会に貢献し、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

中期経営計画『Define Next 100 ～もっとお客様のために～』において当社が取り組むべき重点課題（マテリアリティ）とそれに対する重点施策を以下の通り定めております。経営課題となっている5つの基本方針に従い、これらの重点施策に取り組んでまいります。

なお、現時点では新型コロナウイルス感染拡大による当社の経営戦略への影響は僅少と認識しておりますが、今後新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する場合には当社の経営戦略に一定の影響を及ぼす可能性があります。

高齢化社会

- ・資産形成支援（コア資産、積立投資資産の拡大）
- ・相続・資産承継支援（次世代へのアクセス強化）
- ・円滑な事業承継

地方創生・地域活性化

- ・地域金融機関との連携（販路拡大、M&A支援、後継者問題の解決）
- ・自治体・教育機関との連携（金融リテラシー教育やインターンシップ）

イノベーション

- ・事業構造の転換（ブローカレッジから資産形成ビジネス、IFAビジネスの拡大）
- ・新たな付加価値の創出（GBA型サービスの展開、アジア株取引の拡大）
- ・オルタナティブ運用商品の開発（マーケットニュートラル商品の開発、セカンダリーファンドの強化）
- ・社会課題を解決する企業に対する成長資金の提供

DX

- ・各種取引や手続きのペーパーレス化、デジタル化（CX、UXの向上、取引及び社内手続きの効率化）
- ・デジタルコンテンツの拡充、デジタル技術の活用（営業手法改革、新たなビジネスモデルの創出）

経営基盤 [環境]

- ・気候変動への対応（社用車のエコカーへの切り替え、ペーパーレス）
- ・環境関連商品の取扱い（グリーンボンド、SDGs債、CATボンド商品等の取扱い）
- ・環境関連ビジネスに対する資金の提供

経営基盤 [社会]

- ・金融リテラシー教育の実施
- ・地域貢献活動の実施

経営基盤 [ガバナンス]

- ・コーポレート・ガバナンスの強化
- ・リスク管理の強化（グループのリスク管理や情報セキュリティを強化）
- ・コンプライアンス（顧客本位の業務運営の徹底）

経営基盤 [人的資本]

- ・自発的に行動し、変化に対応できる人材の育成（CDP、人事制度再構築、人事交流の活発化、多様なプロフェッショナルの活躍）
- ・従業員エンゲージメントの向上（個人と組織が一体となった双方の成長）

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループでは、当面の課題として以下の施策に取り組んでまいります。

徹底的なお客様目線

お客様の最善の利益の追求からお客様への重要な情報のわかりやすい提供、お客様の各種手続きのデジタル化や簡素化の推進、地域特性に合ったお客様が来店しやすい店舗づくり、お客様に合ったサービスの展開や商品開発等、従来の常識・慣習・やり方にとらわれることなく、経営資源配分や業務プロセス等を全て見直して、徹底的なお客様目線に切り替えてまいります。そして、全役職員が「お客様のために」という意識を持ち続ける企業風土にまで昇華させることを目指してまいります。

ブローカレッジビジネスから資産形成ビジネスへ

当社はブローカレッジビジネスから資産形成ビジネスへのシフトを掲げ、投資信託や投資一任運用サービス（ラップ）等のストック商品の販売を強化してまいりました。資産形成ビジネスへのシフトに向けた取組みを更に強力に推し進めるため、新サービス・商品の提供や相続・資産承継支援の強化、お客様とのコミュニケーションの充実化等、他社との差別化を図り当社の優位性をアピールして、資産形成ビジネスの確立に向けて取り組んでまいります。

プラットフォームビジネスの拡大

昨今、注目されてきているIFA（金融商品仲介業者）に対して、当社は2004年から協働し、プラットフォームビジネスを進めてまいりました。開始当初は株式の販売が主流であったものの、当社独自の取組みである金融機関連携による地域金融機関とのビジネスにより存在感を増しながら、今期は証券系IFAにとどまらず、当社グループ自らがIFA業者（ライフデザインパートナーズ株式会社）となり、さらに保険代理店や一般事業会社とも契約をすすめ、当社のプラットフォームビジネスの裾野を広げております。

今後、契約IFAに対する管理体制の強化などコンプライアンス体制の整備を進めつつ、サポートや研修体制を構築し、当社と契約するIFAを増やすことで当社の認知度向上と信頼の“アイザワ”ブランドを醸成するとともに、当社独自のプラットフォームビジネスの拡大・充実を図ってまいります。

グループ連携の強化（総合金融サービスグループ化）

2021年10月より当社グループは、各子会社が営む事業を当社が束ねる持株会社体制に移行いたしました。当社グループの祖業である金融商品取引事業を中心として情報を共有し、営業連携等を図ることでお客様に対してより質の高いサービスを提供することを目指してまいります。また、グループ間における人事交流によって多様な人材の育成を目指すとともに、従業員のキャリア選択の多様化も図ってまいります。

昨今、当社グループはIFAビジネスの強化、新規事業の検討、投資対象の多様化によってリスクも多様化してまいります。これらのリスクに対応するためにグループ一体となってリスク管理を強化してまいります。

サステナブルな未来の実現を目指す

当社グループは、サステナビリティへの対応を重要な経営課題としてとらえております。サステナビリティ基本方針を定め、気候変動への対応や環境問題をはじめ、地方創生・地域活性化・金融リテラシー教育など地域社会への貢献を重点施策として捉え、成長性のある企業の資金調達や個人の資産形成を支えることで社会に貢献し、サステナブルな未来の実現を目指してまいります。

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規程の整備状況その他内部管理体制の強化のための牽制組織の状況

当社グループは、内部監査の独立性を高めるため、内部監査を所管する監査部をいずれの業務ラインにも属さない独立した部署として設置しております。

監査部は、「内部監査規程」に基づき、毎期初に策定する「内部監査計画書」に従って監査を実施し、監査結果報告会において監査対象部門と問題点の共有化を図ったうえで改善を指示し、改善状況の確認を行います。

また、当社グループの内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。統制組織としては、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めております。内部管理責任者は組織上、コンプライアンス部に属しており、人事上の評価につきましては組織の上長並びに内部管理統括補助責任者が行うこととし、内部管理体制の充実に努めております。これらの制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう社内の監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。

内部管理体制の充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

(イ) コンプライアンス評価委員会

金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の強化を図るため、社内に「コンプライアンス評価委員会」を設置し、法令違反の未然防止策の立案、社内の問題点の洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。

(ロ) リスク管理委員会

内部統制上の会社のリスクを洗い出し、業務に活かすため「リスク管理委員会」を設け、月一回定期的に業務上のあらゆる問題を討議・検討しております。

(ハ) 内部統制構築プロジェクト

監査部内に内部統制専門の担当者を設け、内部統制の運用を行っております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 事業関連について

主要な事業の前提に係るリスク

当社グループでは、主要な事業活動である金融商品取引業務につき、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録（登録番号関東財務局長(金商)第3283号）を受けております。金融商品取引業者は、金融商品取引業又はこれに付随する業務に関し、法令又は法令に基づく規定に違反した時は、登録又は認可の取消し、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。現時点において当社グループはこれらの取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消しを命じられた場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

市場の縮小に伴うリスク

株式・債券相場の下落又は低迷により、流通市場の市場参加者が減少し、売買高や売買代金が縮小する場合、あるいは発行市場において計画の延期や中止が行われた場合、当社グループの受入手数料が減少する可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

相場の急激な変動に伴うリスク

当社グループでは、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合によるリスク

当社グループが属する金融商品取引業界においては、株式の売買委託手数料の自由化、規制緩和に伴う他業態からの新規参入等をはじめとした環境変化が進行しております。とりわけ、近年においては、オンライン取引に特化した金融商品取引業者の台頭、銀行の金融商品取引仲介業の解禁等もあり、当業界を取り巻く環境は年々厳しさを増す傾向にあります。そのため、このような事業環境の中で、競争力を低下させた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは株式市況に過度に依存しない収益体質を構築するため、金融商品取引業務以外の金融関連業務を行うことを目的として、投資事業組合や匿名組合等への投資並びに新規業務を行っております。これらの投資及び新規業務への開始に際してはその採算性等について十分な検討を行っておりますが、投資先の事業及び新規業務が計画的に遂行できなかった場合等においては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務関連について

信用取引に伴うリスク

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市況の変動によっては顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、担保となっている有価証券等の価値が低下した場合など、各顧客に追加で担保の差し入れを求める場合があります。顧客が追加担保の差し入れに応じない場合には、担保となっている代用有価証券を処分いたしますが、株式相場が急激に変動し、顧客への信用取引貸付金を十分に回収できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、取引所取引における先物取引及びオプション取引（売建て）につきましても類似のリスクがあります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

年金債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数値計算上で設定される前提条件に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(3) 資金調達について

当社グループは事業の特性上、日常業務の遂行に必要な大量の資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。このため、長短期借入金といった安定的な資金調達に加えて、金融機関との間にコミットメントラインを設定する等、資金調達手段の多様化を図っております。また、調達による借換リスクを低減させるため、資金調達源の分散を図っております。ただし、経済情勢やその他の要因により、当社グループの経営成績及び財政状態が悪化した場合には、金融市場、資本市場等からの資金調達が困難となる、若しくは資金調達コストが上昇する可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループは、金融商品取引法その他、各金融商品取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による法令・諸規則等に従って業務を遂行しておりますが、将来的に当社業務に係る法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本規制比率について

金融商品取引業者は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められております。万一、定められた自己資本規制比率を維持できない場合は業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを命じられる可能性があります。そのため、当該比率が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループは法令遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題として位置付け、内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の確立と役職員の教育・研修等を通じた意識徹底に努めております。こうした内部統制の整備やコンプライアンス研修は、役職員の違法行為を未然に防止するための有効な方策ではありますが、違法行為の全てを排除することを保証するものではありません。また、役職員による意図的な違法行為は、総じて周到に隠蔽行為がなされ、長期間にわたって発覚しないケースもあり、将来において当社グループの業績に影響を及ぼすような損害賠償を求められる可能性もあります。このほか、非公開情報の不適切な使用・漏洩・情報受領者と共謀等の不正行為の可能性もあります。これらの不正行為は、会社の使用者責任及び法的責任等を問われることもあり、場合によっては監督官庁より種々の処分・命令を受ける可能性があり、また、当社グループの社会的な信用が低下する可能性もあります。かかる事態の発生により、当社グループが損失（若しくは得べかりし利益の逸失）を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟等について

顧客に対する説明不足あるいは顧客との認識の不一致などによって、顧客に損失が生じた場合には、当社グループが訴訟の対象となる可能性があります。万一、訴訟等に発展し、当社の主張と異なる判断がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在係争中の訴訟案件につきましては当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

(8) その他

システムに関するリスク

当社グループが提供するインターネット取引システム及び当社が業務上使用するコンピューターシステムが、回線の不具合、外部からの不正アクセス、災害や停電時の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは「リスク管理委員会」を組織し、「情報セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ管理規則」及び「情報セキュリティマニュアル」を制定し、情報漏洩防止体制等管理体制の強化を図っておりますが、万一、顧客情報を含む社内重要事実が社外に不正流出した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、さらに技術的、人的安全管理措置等、顧客情報の管理を図って参ります。

業務処理におけるリスク

有価証券の受発注に関しましては、入力項目の確認等を励行しているほか、システム上の画面表示も注意喚起する等事故防止策が図られております。さらに、約定代金及び売買単位が多量になる場合には、システム的に一定の権限を付与された者以外は入力できないシステムとなっております。しかし、万一入力項目を誤って入力し、約定が成立した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは常に質の高い投資情報サービスを提供し、お客様の満足度の向上を実現できる人材の確保並びに育成が重要な経営課題と捉えております。この観点から、新規採用及び中途採用の両面から積極的に人材を採用し、かつ社内研修の充実度を高めていく方針であります。しかしながら、当社グループが必要とする人材が確保できなかった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

業務の外部委託について

当社グループは、業務の効率化を図るため、業務の一部を他社へアウトソーシングしております。これらの業務委託先がシステムの故障、処理能力の限界又はその他の理由によりサービスの提供を中断又は停止し、適時に代替策を講じることができない場合には、当社グループの顧客へのサービスの提供が途絶し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループの金融商品取引事業を営むアイザワ証券株式会社の営業拠点は、東京近郊、東海及び関西に集中していますが、一般的に他の地域と比較して地震の頻度が多いため、それに伴う被害も受けやすい地域であるといえます。

また、大規模な地震、津波、台風、噴火等の自然災害による直接的な影響のほか、これらに起因する社会的インフラへの影響、また、コンピューター・ウィルス、テロ攻撃といった事象などにより、同様の混乱状態に陥る可能性があります。

これらの災害等により、金融商品取引に関するインフラ等への物理的な損害、従業員への人的被害並びにお客様への被害等があった場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスの感染は、国内において減少傾向であるものの、依然として収束までにまだ時間が必要であると考えております。当社におきましては、引き続き、お客様をはじめ当社従業員とその家族の安全確保の観点から、来店事前予約や出社社員抑制等を行い、感染防止策を徹底したうえで感染拡大防止に努めております。

今後、同ウイルス感染の収束する時期や効果的な対応策等についての見通しはたっており、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動等に係るリスクについて

気候変動に係るリスク及び収益機会が事業活動や収益等に与える影響につきましては、今年度より新たに策定した中期経営計画において、当社が取り組むべきマテリアリティ（重要課題）として認識しております。一方、当社グループにおける各事業活動や収益等に与える影響は小さく、また事業活動による環境への負荷も小さいと想定しております。今後、必要なデータの収集・分析を行い、TCFD等の国際的に確立された枠組みに基づいて適切に開示することを検討してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）において、ロシアウクライナ問題が最大の懸念材料となりました。インフレ、配送コスト高などが、企業が収益本格回復を目指すうえで重しとなっています。

国内株式市場では、2021年の日経平均株価は企業の業績は堅調に推移するなか、コロナ変異株の出現や自動車産業を中心に半導体不足の影響により上値が重い展開が続いています。2022年に入ると原油など資源価格の上昇やロシアによるウクライナ侵攻により3月9日には昨年来安値となる24,681.74円をつけましたが、堅調な企業業績は円安ドル高が好感されて3月末の日経平均は27,821.43円で終わっています。

米国では、FRBの金融政策、インフレの加速、ロシア問題と、不安要素が重なりました。経済分野で特に問題視されているのが、インフレの加速で、3月に発表された2月のCPIは約40年ぶりのインフレ状況となって、景気の重しとなっています。

アジア株式市場は、欧米先進国に比べてインフレ率が比較的安く、新型コロナ禍後の景気回復期待も高まっているため、東南アジア諸国を中心に株価が堅調に推移しました。その中で特に好調だったのはインドネシアで、資源価格の上昇や銀行貸出の増加を背景に主要指数であるジャカルタ総合指数は堅調に推移しました。また、ベトナムの主要指数であるVN指数は高値圏でほぼ横ばいに推移したものの、ウィズコロナ政策で国内景気が持ち直しており、輸出や製造業を中心に好調な企業業績が目立っています。

一方、中国本土と香港市場は、ロシア制裁を巡る米中間の政治リスクが高まり、3月から新型コロナの国内感染が広がったことで、上海総合指数と香港ハンセン指数は下落しました。中国政府は3月の全人代で経済の安定を最優先する姿勢を見せており、今後金融緩和や財政効果が経済全体に浸透すれば株式市場も安定を取り戻すことが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは「より多くの人に証券投資を通じより豊かな生活を提供する」という経営理念の下、資産形成を通じて、資産形成層の方々を生活の不安から解放し、希望にあふれるこの国の未来を彼らが創造するための後押しをすることをミッションとしています。

持株会社体制に移行した当社グループは、祖業である金融商品取引事業（証券事業）を中心とし、上場株式の他、ベンチャーキャピタル、バイアウト、プライベートデット等のファンドや不動産に対し投資を行う投資事業、機関投資家向けにヘッジファンドやセカンダリーファンド等のオルタナティブ運用商品を提供し、新たな収益基盤の構築を進める運用事業、外部人材の獲得ならびに社員の働き方の多様化を進める金融商品仲介事業、ベトナムにおける唯一の日系証券会社として、注文の取次ぎ、現地情報発信を行うベトナム証券事業を展開しております。

収束しないコロナ禍において当社グループでは、引き続き、在宅勤務やテレワーク、時差出勤等の感染予防対策を継続し、オンライン会議や室内換気の徹底など、感染拡大防止に努めております。

アイザワ証券では、2月に包括的業務提携先である西京銀行と4店舗目の銀証共同店舗・山口支店（旧山口コンサルティングプラザ）を開設いたしました。山口エリアのお客様に「銀証共同店舗」ならではの預金や株式投資等の複合サービスを提供し、多くのお客様からご好評を頂くとともに地域経済の活性化に取組んでおります。

商品サービスではアジア株式の取引拡充に伴い、上海・香港ストックコネクトと直結した取引システムを構築しました。これにより「上海A株」ではインターネット取引画面から発注が可能となると同時に、約定返送時間の短縮やお客様の手数料負担が軽減され、お客様にとって格段に利便性が向上されます。なお、当社では、お客様によりよい投資環境を提供するため、香港・上海・深圳・台湾・韓国・シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア・ベトナム・フィリピン各市場において、お客様に国内株感覚のリアルタイム取引を提供しております。

また、今期より注力していますIFAビジネスにおいては、契約IFA業者数44社、預り資産791億円、15,898口座（2022年3月末時点）まで伸ばし、プラットフォームビジネスの構築を進めています。当社グループが推し進める資産形成ビジネスの一翼を担っております。

なお、昨年3月より実施してきました自己株式取得（取得総数：150万株）は2022年1月14日に終了し、本年2月からは新たな自己株式取得（取得総数：100万株、予定期間：2022年2月～2023年1月）を開始しております。

これからも当社グループは、持株会社体制によりグループ各社がそれぞれの強みを発揮し、連携した活動により金融総合サービスグループへ邁進してまいります。

財政状態及び経営成績の状況

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は1,047億23百万円と、前連結会計年度末に比べ24億3百万円の減少となりました。

当連結会計年度末の負債合計は466億93百万円と、前連結会計年度末に比べ20億87百万円の減少となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は580億29百万円と前連結会計年度末に比べ3億16百万円の減少となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益は160億50百万円（前連結会計年度比2.3%減）、営業損失は5億33百万円、経常利益は14億29百万円（同7.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億1百万円（同36.1%減）となりました。

c. セグメント毎の経営成績

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

証券事業の営業収益は148億10百万円（前連結会計年度年度比8.3%減）、セグメント損失は4億70百万円となりました。

運用事業の営業収益は6億35百万円（同205.5%増）、セグメント利益は21百万円となりました。

投資事業の営業収益は6億81百万円（同561.7%増）、セグメント利益は1億37百万円となりました。

上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれており、セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ24億34百万円増加し、186億66百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は39億30百万円となりました。これは主に預り金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は47億49百万円となりました。これは主に投資有価証券の取得、投資有価証券の売却によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は9億59百万円となりました。これは主に長期借入金の借入れ、自己株式の取得によるものです。

トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当連結会計年度末のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部のトレーディング商品(百万円)	244	361
商品有価証券等(百万円)	244	361
株式・ワラント(百万円)	59	203
債券(百万円)	184	157
受益証券等(百万円)	0	0
負債の部のトレーディング商品(百万円)	94	117
商品有価証券等(百万円)	85	117
株式・ワラント(百万円)	85	117
為替予約取引(百万円)	9	0

トレーディングのリスク管理：

トレーディング業務は、市況の変化に影響を受けやすく、取引商品の多様化並びにマーケットリスクが複雑化しておりますので、リスク管理は極めて重要と認識しております。当社グループのリスク管理の基本は、財務状況に合せたリスクを適切にコントロールすることであり、このため当社の連結子会社であるアイザワ証券株式会社では「自己計算による売買取引の実施権限に関する規程」を定め、ポジション枠、ロスカットルール、与信枠等の設定をしております。また、リスク管理は、商品部門、営業部門から独立したコンプライアンス部が掌握し、トレーディングポジションの状況は経営者に毎日報告されており、損益と合わせて報告書が月例取締役会に提出され分析・検討が行われております。

また、自己売買に関するポジション管理を目的とした、リスク管理委員会において、多様な取引手法やポジション枠の増加につきリスクをより正確に把握、監視する体制としております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、金融商品取引業を営む会社を中核とする企業集団であるため、「生産、受注及び販売の実績」に該当する事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

(イ) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は1,047億23百万円と、前連結会計年度末に比べ24億3百万円の減少となりました。

主な要因は、現金24億18百万円の増加、預託金43億20百万円の減少によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は466億93百万円と、前連結会計年度末に比べ20億87百万円の減少となりました。

主な要因は、預り金44億67百万円の減少、長期借入金21億2百万円の増加によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は580億29百万円と前連結会計年度末に比べ3億16百万円の減少となりました。

主な要因は、利益剰余金15億33百万円の増加、自己株式の増加に伴う純資産14億42百万円の減少、その他有価証券評価差額金22億16百万円の減少、非支配株主持分17億82百万円の増加によるものです。

(ロ) 経営成績

(営業収益)

当連結会計年度の営業収益は160億50百万円(前年度比2.3%減)となりました。営業収益のおもな内訳は次のとおりです。

1) 受入手数料

当連結会計年度の受入手数料は、101億76百万円(同2.2%減)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

) 委託手数料

委託手数料は外国株式委託取引の減少により、55億71百万円(同29.2%減)となりました。

) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、国内株式の引受額の増加により25百万円(同415.5%増)となりました。

) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売の増加により17億5百万円(同106.6%増)となりました。

) その他の受入手数料

その他の受入手数料は、ファンドラップ取扱いの好調に伴う投資顧問報酬の増加により、28億73百万円(同68.9%増)となりました。

2) トレーディング損益

当連結会計年度のトレーディング損益は、47億51百万円(同14.4%減)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

) 株券

外国株国内店頭取引売買代金の減少により、40億31百万円(同13.2%減)となりました。

) 債券

外国債券の取扱いの減少により、1億1百万円(同61.0%減)となりました。

) その他

外国為替取引から生じる損益の減少等により、6億17百万円(同4.3%減)となりました。

3) 金融収益

金融収益は信用取引収益の増加等により4億21百万円(同3.4%増)となりました。

なお、金融費用は信用取引費用の減少等により86百万円(同5.2%減)となりました。これにより、金融収支は3億35百万円(同5.8%増)となりました。

4) その他の営業収益

その他の営業収益は営業投資有価証券売上高及び不動産賃貸収入の増加等により7億1百万円(同850.7%増)となりました。

なお、その他の営業費用は営業投資有価証券売上原価及び不動産売上原価の増加等により3億45百万円となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は、不動産関係費及び事務費の増加等により、161億53百万円(同5.0%増)となりました。

(営業外損益)

営業外収益は受取配当金14億90百万円、収益分配金4億63百万円等により20億58百万円となりました。営業外費用は投資事業組合運用損69百万円等により95百万円となりました。これにより営業外損益は19億62百万円の利益となりました。

(特別損益)

特別利益は投資有価証券売却益33億66百万円等により33億67百万円となりました。特別損失は固定資産売却損69百万円、投資有価証券売却損53百万円等により1億23百万円となりました。これにより特別損益は32億43百万円の利益となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

現在、当社グループの収益は主に、株式・投資信託等の約定に伴う受入手数料及び米国株式国内店頭取引、外国債券の販売、主にアジア株式取引の際に発生する外国為替取引等のトレーディング損益に依存しております。そのため、株式・債券相場が下落又は低迷すると、流通市場の市場参加者が減少し、売買高が縮小することから当社グループの受入手数料およびトレーディング損益が減少する可能性があります。また、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動によりトレーディング損益に影響を及ぼす可能性があります。

証券会社は経済情勢及び市況環境の変動による影響を受けやすく、その中でも当社グループは営業収益に占める株式関連収益の割合が高いことから、株式市況の影響を大きく受けております。この状況に対応するため、預り資産の増加及び安定収益(ストック収益)の増加を当社の課題としており、持続的な高収益体制の構築のため、投資一任運用サービス「ブルーラップ」、「アイザワ ファンドラップ」、投資信託の販売及び残高の純増を強化しております。

特に、当連結会計年度においては「アイザワ ファンドラップ」を戦略的な中核商品とし、契約金額の積み上げを行ってまいりました。その結果、当連結会計年度末の契約金額残高は前年同期比38.0%増の605億51百万円となりました。引き続き契約金額の積み上げを行ってまいります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年4月に策定した中期経営計画に基づき「より多くの人に証券投資を通じより豊かな生活を提供する」という経営理念のもと、資産形成を通じて、資産形成層の方々を生活の不安から解放し、希望にあふれるこの国の未来を彼らが創造するための後押しをすることをミッションとしています。

具体的には、2025年3月末までに、ROE(自己資本利益率)目標を8%以上、金融商品取引事業において、固定費カバー率を50%以上、グループ預り資産を2兆円以上とする目標を掲げております。

今後、資産形成ビジネスの確立に向け、アジア株営業の強化や地域金融機関との販売連携、IFAビジネスによるプラットフォームビジネスの構築等、他社との差別化を明確にして取組むとともに、持株会社体制による当社グループ各社が連携し、それぞれの強みを生かすことで、早期の達成を目指してまいります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

証券事業は外国株委託取引及び外国株国内店頭取引の減少等により受入手数料及びトレーディング損益が減少し、営業収益は148億10百万円（前連結会計年度年度比8.3%減）、セグメント損失は4億70百万円となりました。

運用事業は堅調に推移し、運用報酬の増加に伴い、営業収益は6億35百万円（同205.5%増）、セグメント利益は21百万円となりました。

投資事業は賃貸不動産取得に伴う不動産賃貸収入の増加により、営業収益は6億81百万円（同561.7%増）、セグメント利益は1億37百万円となりました。

キャッシュフローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付であります。信用取引買付代金は株式市況の変動の影響を受けますが、当社グループは主に日本証券金融株式会社の貸借取引により調達しております。また、不測の事態に備え、安定的かつ機動的な財務運営を行うため、三井住友信託銀行株式会社と総額7億50百万円のコミットメントラインを設定しております。

なお、当連結会計年度における当社グループの借入金の総額は79億47百万円です。借入の内訳は金融機関等からの短期借入金37億95百万円、証券金融会社からの信用取引借入金11億15百万円、金融機関からの長期借入金30億36百万円です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の減損会計、税効果会計、貸倒引当金、賞与引当金、役員賞与引当金、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び法人税等であり、継続して評価を行っております。当社グループの採用した重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（追加情報）に記載しております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 吸収分割契約

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として当社の営む金融商品取引業を100%子会社でアイザワ証券株式会社に、また、投資事業を当社の100%子会社であるアイザワ・インベストメント株式会社にそれぞれ吸収分割の方法により承継させることを決議し、吸収分割契約をそれぞれ締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」をご覧ください。

(2) 資本業務提携

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約年月日	契約期間	提携内容
提出会社	ファイブスター投信投資顧問株式会社	東京都中央区	2020年6月12日	2020年6月12日から2021年6月11日まで（1年毎の自動更新）	(1) 個人のお客様に対する商品・サービスの提供 (2) 法人・金融機関のお客様に対する商品・サービスの提供 (3) 当社の自己運用の高度化 等

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は2,111百万円であり、主な内容は、賃貸不動産の取得費用1,571百万円及び、当社グループの店舗移転費用274百万円等であります。なお、当社の賃貸不動産の取得に伴い、金融機関より2,230百万円の借入を行っております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

店舗名等	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
			建物	器具備品	土地（面積㎡）	ソフトウェア	その他	合計	
本店（注） （東京都港区）	全社 （共通）	本社機能	126	88	()	3	0	219	63

（注）帳簿価額のうち「その他」は、長期前払費用（前払費用計上分を含む。）であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	店舗名等	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
				建物	器具備品	土地（面積㎡）	ソフトウェア	その他	合計	
アイザワ証券株	本店（注） （東京都港区）	証券事業	本社機能 営業店舗		85	()	22	357	465	230
	成田支店 （千葉県成田市）	証券事業	営業店舗	71	1	55 (400.96)			129	11
	水戸支店 他 （茨城県水戸市）	証券事業	営業店舗	30	3	18 (385.27)		0	53	21
	館林支店 （群馬県館林市）	証券事業	営業店舗	105	3	18 (416.59)		0	127	10
	富士宮支店 （静岡県富士宮市）	証券事業	営業店舗	22	1	31 (356.95)			54	7
	島田支店 （静岡県島田市）	証券事業	営業店舗	15	1	78 (643.14)			94	9
	掛川支店 （静岡県掛川市）	証券事業	営業店舗	37	1	249 (545.42)			288	13

（注）帳簿価額のうち「その他」は、借地権、電話加入権、商標権及び長期前払費用（前払費用計上分を含む。）の合計であります。

会社名	店舗名等	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)	
				建物	器具備品	土地(面積㎡)	ソフトウェア	その他	合計		
アイザワ・インベストメント(株)	御殿場ビル (静岡県御殿場市)	投資事業	営業店舗	10		20 (261.95)				31	
	富士ビル (静岡県富士市)	投資事業	営業店舗	72	0	68 (387.24)				140	
	プラクティカル 明大前 (東京都世田谷区)	投資事業	賃貸	103		185 (109.60)				289	
	グランドデュオ上馬 (東京都世田谷区)	投資事業	賃貸	507		564 (190.91)				1,071	
	ラペルラ柿の木坂 (東京都目黒区)	投資事業	賃貸	351		672 (432.39)				1,024	
	スクエアコート早稲田 (東京都渋谷区)	投資事業	賃貸	222	0	406 (349.92)				629	
	グランドデュオ富ヶ谷 (東京都渋谷区)	投資事業	賃貸	347		560 (385.96)				907	
	T's garden 仲町台 (神奈川県横浜市)	投資事業	賃貸	408		1,239 (608.00)				1,647	
	クレール柏 (千葉県柏市)	投資事業	賃貸	320		368 (395.18)				688	
	甲府駐車場土地 (山梨県甲府市)	投資事業	賃貸		0	58 (290.39)				58	
	三島駐車場土地 (静岡県三島市)	投資事業	賃貸	0	0	57 (540.31)				57	
	熱海駐車場土地 (静岡県熱海市)	投資事業	賃貸		0	34 (139.87)				34	

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,525,649	47,525,649	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在 プライム市場(提出日現在))	単元株式数は100株 であります。
計	47,525,649	47,525,649		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月28日	2,000,000	47,525,649		8,000		7,863

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	22	42	69	8	2,400	2,563	
所有株式数(単元)		105,295	8,281	116,888	54,353	428	189,950	475,195	6,149
所有株式数の割合(%)		22.16	1.74	24.60	11.44	0.09	39.97	100.00	

- (注) 1. 自己株式8,383,110株は「個人その他」に83,831単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。
 なお、自己株式8,383,110株は2022年3月31日現在の実所有株式数であります。
 2. 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藍澤不動産株式会社	東京都中央区日本橋1 18 14	4,846	12.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	4,022	10.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1 8 12	1,498	3.82
藍澤 卓弥	東京都世田谷区	1,387	3.54
藍澤 基彌	東京都世田谷区	1,359	3.47
鈴木 啓子	東京都中央区	1,346	3.43
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT46,1000 BRUSSELS,BELGIUM(東京都港区港南2 15 1)	1,216	3.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 5 5	1,042	2.66
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1 9 2	1,000	2.55
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 4 1	916	2.34
計		18,635	47.60

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式8,383千株があります。
 2. 上記の発行済株式より除く自己株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として所有する当社株式は含まれておりません。
 3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,022千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,498千株
 なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する 1,498千株には「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する 470千株を含めております。

4. 2020年9月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2020年9月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA	5,117	10.77

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,383,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,136,400	391,364	
単元未満株式	普通株式 6,149		
発行済株式総数	47,525,649		
総株主の議決権		391,364	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として信託が保有する当社株式470,000株(議決権4,700個)が含まれております。
2. 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイザワ証券グループ 株式会社	東京都港区東新橋一丁目 9番1号	8,383,100		8,383,100	17.63
計		8,383,100		8,383,100	17.63

- (注) 1. 「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として所有する470,000株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、貸借対照表においては自己株式として処理をしております。
2. なお、事業年度末現在の自己株式数は8,383,110株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年2月26日)での決議状況 (取得期間 2021年3月1日~2022年2月28日)	1,500,000	1,800
当事業年度前における取得自己株式	235,500	237
当事業年度における取得自己株式	1,264,500	1,329
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年1月28日)での決議状況 (取得期間 2022年2月1日~2023年1月31日)	1,000,000	1,200
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	171,500	152
残存決議株式の総数及び価額の総額	828,500	1,047
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	82.85	87.30
当期間における取得自己株式	169,000	114
提出日現在の未行使割合(%)	65.95	77.77

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	20	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬)	63,500	28		
保有自己株式数	8,383,110		8,552,110	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式数(当事業年度470,000株、当期間 462,700株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当に対する基本方針は、株主様への利益還元にあたり、安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことに努め、具体的には、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向50%以上の還元を行うこと、また、配当は株主資本配当率(DOE)2%程度を上回ることを目標とすることとしています。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当として1株当たり13円を実施しており、当事業年度末の期末普通配当を15円といたしました。内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び今後の事業展開に資する所存であります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2021年10月29日 取締役会決議	517	13.00
2022年5月20日 取締役会決議	587	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、法令順守の徹底、経営の効率化とともに、経営の透明性を確保することによって、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考えており、その一環として、2021年6月25日をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会の構成員として議決権を有すること等により、取締役会の監督機能を高め、更なるコーポレートガバナンス体制の強化と企業価値の一層の向上を図るため、2021年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、同日付けで監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

(イ) 取締役会

取締役会を取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名と監査等委員3名で構成し、原則月1回開催しております。当社の取締役は取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名以内、監査等委員である取締役4名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役会の構成は、代表取締役社長 兼 社長執行役員CEO 藍澤卓弥を議長とするほか、取締役 兼 専務執行役員CMO 大石敦、取締役 兼 常務執行役員CCO 新島直以、取締役 兼 常務執行役員CFO 真柴一裕、取締役 白木信一郎、社外取締役 徳岡國見、社外取締役 増井喜一郎、社外取締役（監査等委員） 山本聡、社外取締役（監査等委員） 花房幸範、及び取締役（監査等委員） 佐藤光太郎を構成員としています。

(ロ) 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であります。

監査等委員会は3名の監査等委員で構成され、うち2名が会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。なお監査等委員会の構成は、社外取締役 山本聡を議長とするほか、社外取締役 花房幸範、及び取締役 佐藤光太郎を構成員としています。

(ハ) 執行役員制度

取締役会で意思決定した会社の方針に基づき、代表取締役社長の指揮監督のもと、その権限の委譲を受け業務執行を担当します。

また、取締役が執行役員を兼務することを可能とするとともに、執行役員に業務執行機能を統合させ、業務執行の機動性や効率性向上を図ります。

業務執行取締役及び執行役員は定期的(月1回)に取締役会にて分掌事項の執行状況を報告し、取締役会から監視・監督を受けます。

なお、執行役員の任期は取締役（監査等委員である取締役を除く。）同様1年であります。執行役員は、松原栄喜、保田浩一、及び山下雅明となります。

(ニ) 経営会議

経営会議は、常勤役員（常勤取締役（監査等委員を含む）ならびに執行役員）及び各部長で構成され、これに事務局が加わり、原則月1回開催されます。経営会議では、当社グループ（所属する子会社を含む）における報告及び下記事項を審議の上、決定するとともに、内部統制ならびにリスク管理等に対する監視・監督が図られております。なお、経営会議の構成は、代表取締役社長 兼 社長執行役員CEO 藍澤卓弥を議長とするほか、取締役 兼 専務執行役員CMO 大石敦、取締役 兼 常務執行役員CCO 新島直以、取締役 兼 常務執行役員CFO 真柴一裕、取締役 白木信一郎、社外取締役（監査等委員） 山本聡、及び取締役（監査等委員） 佐藤光太郎、執行役員 松原栄喜、執行役員 保田浩一、執行役員 山下雅明、経営企画部長 馬場雄一、総務部長 津村保之、人事部長 佐藤映子、財務部長 中野和俊、システム部長 林健太郎、コンプライアンス部長 光岡克巳、及び監査部長 斎藤雅宏を構成員としています。

- ・取締役会に付議すべき事項で、その処理に緊急を要する事項を審議すること。
- ・他の規程類により経営会議付議事項とされた事項、およびその他経営上重要な事項について審議す

ること。

(ホ) 指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、当社の取締役候補者の指名や取締役の報酬などの公正性及び客観性を担保し、もって当社の適切な経営体制の構築に資することを目的とした取締役会の諮問機関（任意委員会）で、代表取締役社長、取締役1名、社外取締役4名の計6名で構成されております。なお、指名報酬諮問委員会の構成は、代表取締役社長 兼 社長執行役員CEO 藍澤卓弥を委員長とするほか、取締役 兼 常務執行役員CFO 真柴一裕、社外取締役 徳岡國見、社外取締役 増井喜一郎、社外取締役(監査等委員) 山本聡、及び社外取締役（監査等委員） 花房幸範を構成員としています。

(ヘ) コンプライアンス評価委員会

金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の強化を図るため、定期的に「コンプライアンス評価委員会」を開催し、法令違反の未然防止策の立案、社内の問題点の洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。なお、コンプライアンス評価委員会の構成は、代表取締役社長 兼 社長執行役員CEO 藍澤卓弥を委員長とし、構成員は、社外役員となります。

(ト) リスク管理委員会

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクごとに担当部署を定め管理する体制としております。情報セキュリティ及びBCPも含めた当社グループに関わる各種リスクの管理について、部門横断的に検討、協議、調整を行い、対応方針の策定、経営への答申等を行う常設委員会としており、原則毎月1回の委員会を開催いたしております。リスク管理委員会の構成は、代表取締役社長 兼 社長執行役員CEO 藍澤卓弥を委員長とするほか、取締役 兼 専務執行役員CMO 大石敦、取締役 兼 常務執行役員CCO 新島直以、取締役 兼 常務執行役員CFO 真柴一裕、取締役 白木信一郎、執行役員 松原栄喜、執行役員 保田浩一、執行役員 山下雅明、経営企画部長 馬場雄一、総務部長 津村保之、人事部長 佐藤映子、財務部長 中野和俊、システム部長 林健太郎、コンプライアンス部長 光岡克巳、及び監査部長 斎藤雅宏を構成員としています。

(現在の体制を採用する理由)

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員として議決権を有すること等により、取締役会の監督機能を高め、更なるコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の一層の向上を図ることができること判断していることから、監査等委員会設置会社を採用しております。また、一層の透明性、客観性を維持するため、社外取締役4名を独立役員に指定しております。

監査等委員会及び社外取締役の充実による客観的・中立監視を行うことで、経営の監視機能の面では業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に機能すると認識しております。

企業統治に関するその他の事項

(企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築及びその整備は取締役会の専任事項として経営の根幹をなすものと考えております。内部統制システム構築のため、明確なルールにより組織、業務分掌、職務権限を定め、これを運用するにあたり稟議決裁制度を採用しております。

また、業務運営のためのルールを作成しており、これらルールが遵守されているか否かを監査するための専門部署として監査部を設置しております。

当社グループの内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。当社の連結子会社であるアイザワ証券株式会社においては、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位毎に「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。内部管理責任者は組織上、コンプライアンス本部の下部組織でありますコンプライアンス部に属しており、人事上の評価につきましても組織の上長並びに内部管理統括補助責任者が行うこととしており、営業部店におきましては営業部門からの独立性を保持するとともに営業部門と相互の内部牽制が働く仕組みとしております。コンプライアンス部(35名)の主たる業務としましては株式等の売買管理業務をはじめとして、営業に関する審査業務の統括及び顧客管理に関する事項並びに法令諸規則に係る社員の指導等でありますが、下部組織としましてお客様相談課を設置し、お客様からの問合せ並びに業務に関する事項について対応し内部管理体制の充実に努めております。これらの制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう社内の監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。

また、統制手段としては、社内規程・内規等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理等を行うとともに、監査等委員会及び会計監査人と連携しつつ内部監査等を実施しております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクごとに担当部署を定め管理する体制としております。

(当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況は以下のとおりであります。

(イ) 当社は、当社グループを対象とする「関係会社管理規程」を定め、管理の所在等の明確化を図ることにより、当社グループとしての業務の適正性を確保するよう努めております。

(ロ) 当社は、当社グループに係る戦略の立案、子会社に係る指導及びモニタリングその他の経営管理、財務運営及び連結決算に係る管理、財務報告に係る内部統制の整備及び運用並びに有効性評価に係る管理、業務運営に係る管理等を統括しております。

(ハ) 当社は、当社が定める「倫理規程」、「アイザワ証券グループ倫理綱領」及びコンプライアンスに関する諸規程を子会社に対しても適用し、子会社の役職員に対して、法令・定款の遵守を徹底することはもとより公正で高い倫理観を有することを求め、広く社会から信頼される経営体制を確保することに努めております。

(ニ) 当社は、当社が定めるリスク管理に関する諸規程に基づき当社グループにおいて対象となるリスク及び管理の所在等を明確にすることにより、リスク管理の実効性を確保するよう努めております。

(ホ) 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社に対し、子会社に関する重要事項を原則として事前に当社に対し報告することを義務付けております。

(ヘ) 当社は、「親子法人等間の非公開情報等取扱規程」に基づき、親子法人等の間で授受を行う非公開情報についてはオプトインによる同意した顧客に限るものとしております。

(ト) 当社は、主要な子会社に取締役を派遣し、取締役（監査等委員である取締役を除く）は当該子会社の取締役の職務執行を監督し、監査等委員である取締役は当該子会社の業務執行状況を監査しております。

(チ) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制管理規程」を定め、財務報告に係る内部統制及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものいたします。

(社外取締役、会計参与、又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結した場合は、当該契約の内容の概要)

(イ) 業務執行取締役等でない取締役との責任限定契約

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ただし、責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

(ロ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)、及び取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、並びに第101期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】
 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼 社長執行役員CEO	藍澤 卓弥	1974年9月5日生	1997年10月 株式会社野村総合研究所 入社 2005年7月 当社 入社 2010年3月 理事 企画部専門部長 2012年6月 取締役 2013年5月 八幡証券株式会社(現 当社) 取締役 2014年6月 専務取締役 管理本部長 2014年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役(現職) 2016年6月 代表取締役専務 管理本部長 2017年3月 日本アジア証券株式会社(現 当社) 代表取締役社長 2017年3月 取締役 2018年6月 JAPAN SECURITIES INC.(現Japan Securities Co., Ltd.) DIRECTOR 2018年7月 代表取締役社長 2018年10月 代表取締役社長COO 兼 CHO 2019年6月 代表取締役社長CEO 兼 CHO 2020年4月 代表取締役社長 兼 社長執行役員 2021年4月 アイザワ証券分譲準備株式会社(現アイ ザワ証券株式会社) 代表取締役社 長 2021年10月 アイザワ証券株式会社 代表取締役社 長 兼 社長執行役員(現職) 2021年10月 代表取締役社長 兼 社長執行役員CEO (現職)	(注) 2	1,387
取締役 兼 専務執行役員CMO	大石 敦	1967年12月10日生	1990年4月 当社 入社 2005年7月 投資銀行部長 2005年7月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 2006年7月 投資銀行第一部長 2009年6月 執行役員 企画部長 2009年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役(現職) 2013年5月 八幡証券株式会社(現 当社) 取締役 2013年6月 執行役員 事業戦略本部長 兼 企画部 長 2014年6月 取締役 事業戦略本部長 兼 企画部長 2017年3月 日本アジア証券株式会社(現 当社) 取締役 2017年4月 常務取締役 営業本部長 兼 中国営業 本部長 2019年5月 常務取締役CMO 2020年1月 常務取締役CMO 兼 引受部長 2020年4月 取締役 兼 常務執行役員 2021年4月 取締役 兼 専務執行役員 2021年4月 アイザワ証券分譲準備株式会社(現アイ ザワ証券株式会社) 取締役 2021年4月 ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役(現職) 2021年10月 アイザワ証券株式会社 取締役 兼 専 務執行役員(現職) 2021年10月 取締役 兼 専務執行役員CMO(現職)	(注) 2	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 常務執行役員CCO	新島 直以	1960年7月6日生	1989年2月 当社 入社 2000年8月 経営企画部 経営企画課長 2007年6月 企画第一部長 2011年8月 理事 管理本部副本部長 兼 総務人事部長 2014年6月 執行役員 管理本部副本部長 兼 総務人事部長 2015年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 監査役(現職) 2017年3月 執行役員 管理本部長 2017年3月 日本アジア証券株式会社(現 当社) 監査役 2017年4月 執行役員 コンプライアンス本部長 2017年6月 取締役 コンプライアンス本部長 2018年3月 取締役 コンプライアンス本部長 兼 営業管理部長 2018年7月 取締役 コンプライアンス本部長 2020年4月 取締役 兼 常務執行役員 2021年2月 あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役(現職) 2021年4月 アイザワ証券分割準備株式会社(現アイザワ証券株式会社) 取締役 2021年4月 ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役(現職) 2021年10月 アイザワ証券株式会社 取締役 兼 常務執行役員(現職) 2021年10月 取締役 兼 常務執行役員CCO(現職)	(注)2	31
取締役 兼 常務執行役員CFO	真柴 一裕	1966年4月29日生	1990年4月 内藤証券株式会社 入社 2001年4月 当社 入社 2005年7月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 2011年6月 同社 代表取締役社長(現職) 2011年10月 経理部長 2013年5月 八幡証券株式会社(現 当社) 監査役 2016年6月 執行役員 経理部長 2017年3月 日本アジア証券株式会社(現 当社) 監査役 2017年4月 上席執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 2018年3月 上席執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 兼 業務統括部長 2018年6月 取締役 管理本部長 2019年5月 取締役CFO 2019年5月 JAPAN SECURITIES INC.(現Japan Securities Co., Ltd.) DIRECTOR 2020年4月 取締役 兼 上席執行役員 2020年6月 あすかアセットマネジメント株式会社(現あいざわアセットマネジメント株式会社) 取締役(現職) 2021年4月 取締役 兼 常務執行役員 2021年4月 アイザワ証券分割準備株式会社(現アイザワ証券株式会社) 取締役 2021年10月 アイザワ証券株式会社 取締役 兼 常務執行役員(現職) 2021年10月 取締役 兼 常務執行役員CFO(現職)	(注)2	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	白木 信一郎	1970年7月16日生	1993年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2007年6月 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（現 PayPay アセットマネジメント株式会社）取締役 2009年2月 同社 取締役会長 2011年2月 同社 代表取締役社長 2013年4月 アストマックス投信投資顧問株式会社（現 PayPay アセットマネジメント株式会社）取締役 運用・営業部門担当 2015年6月 あげぼの投資顧問株式会社（現あいざわアセットマネジメント株式会社）代表取締役社長 2019年6月 当社 社外取締役 2020年6月 あすかアセットマネジメント株式会社（現あいざわアセットマネジメント株式会社）取締役 2020年8月 The Alternative Investment Management Association APAC Limited 日本支部代表（現職） 2021年2月 あいざわアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長（現職） 2022年6月 当社 取締役（現職）	(注) 2	
社外取締役	徳岡 國見	1951年11月27日生	1976年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1987年5月 ロンドン興銀（出向）Associate Director 1993年7月 興銀証券株式会社（現みずほ証券株式会社）債券営業第一部長 1999年6月 同社 執行役員 2000年10月 みずほ証券 常務執行役員 市場営業グループ長 2007年4月 同社 常務執行役員 グローバル投資銀行部門長 2008年9月 株式会社あおぞら銀行 専務執行役員 2009年6月 同社 代表取締役副社長 2016年6月 当社 社外取締役（現職） 2017年7月 株式会社エスネットワークス 社外監査役	(注) 1、2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	増井 喜一郎	1950年7月16日生	1973年4月 大蔵省入省 1998年7月 大蔵省 東海財務局長 2000年6月 大蔵省 近畿財務局長 2003年7月 金融庁 総務企画局長 2005年9月 日本証券業協会 専務理事 2006年5月 日本証券業協会 副会長・専務理事 2008年7月 日本証券業協会 副会長 2012年6月 株式会社東京証券会館 取締役 2013年7月 日本投資者保護基金 理事長 2014年6月 公益財団法人日本証券経済研究所 理事長(現職) 2015年11月 公益財団法人日本中小企業福祉事業財団 評議員(現職) 2016年6月 株式会社日本格付研究所 社外取締役(現職) 2017年6月 公益財団法人金融システムセンター 監事(現職) 2017年6月 平和不動産株式会社 社外取締役(現職) 2017年6月 損害保険料率算出機構 理事(現職) 2018年6月 公益財団法人がん研究会 監事(現職) 2022年6月 当社 社外取締役(現職)	(注) 1、2	
社外取締役 (監査等委員)	山本 聡	1954年5月7日生	1978年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社) 入社 2001年11月 中央三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社) 年金営業第三部長 2002年3月 三井アセット信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社) 年金営業第三部長 2007年10月 中央三井アセット信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社) 執行役員 2009年6月 同社 取締役常務執行役員 2010年6月 中央三井アセットマネジメント株式会社(現三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社) 取締役社長 2012年4月 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 取締役副社長 2012年6月 日本株主データサービス株式会社 取締役副社長 2013年10月 株式会社デベロッパー三信 顧問 兼 三井住友トラストTAソリューション株式会社 顧問 2014年6月 当社 監査役 2020年6月 あすかアセットマネジメント株式会社(現あいざわアセットマネジメント株式会社) 監査役(現職) 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現職)	(注) 1、3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	花房 幸範	1975年5月10日	1998年4月 青山監査法人 入所 2001年7月 公認会計士登録 2003年7月 日本アジアホールディングズ株式会社 入社 2009年8月 アカウンティングワークス株式会社設 立 代表取締役(現職) 2015年3月 アークランドサービス株式会社(現 アークランドサービスホールディング ス株式会社) 社外監査役 2016年3月 アークランドサービス株式会社(現 アークランドサービスホールディング ス株式会社) 社外取締役(監査等委 員)(現職) 2017年9月 ペプチドリーム株式会社 社外取締役 (監査等委員)(現職) 2018年5月 株式会社ギフト 社外監査役 2019年1月 株式会社ギフト 社外取締役(監査等 委員)(現職) 2019年6月 花房・広田税理士法人 代表社員(現 職) 2020年6月 当社 取締役 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現 職)	(注) 1、3	
取締役 (監査等委員)	佐藤 光太郎	1958年11月8日	1983年4月 オリエント時計株式会社 入社 1989年4月 東京証券株式会社(現東海東京証券株 式会社) 入社 2004年10月 東海東京証券香港(出向)Managing Director 2008年10月 日本アジア証券株式会社(現 当社) 入社 外国エクイティ部長 2010年10月 同社 商品本部長 2012年7月 同社 執行役員 商品本部長 2018年7月 当社 執行役員 商品本部長 2020年4月 上席執行役員 商品本部長 2021年4月 当社 顧問 2021年4月 アイザワ証券分割準備株式会社(現ア イザワ証券株式会社) 監査役(現 職) 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	8

- (注) 1. 徳岡國見氏、増井喜一郎氏、山本聡氏、花房幸範氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付けをもって監査等委員会設置会社であります。
 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 委員長 社外取締役(監査等委員)山本 聡 委員 社外取締役(監査等委員)花房 幸範
 委員 取締役(監査等委員) 佐藤 光太郎
 法令の定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになった場合に備え、2021年6月25日開催の定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役に徳岡 國見(当社社外取締役)が選任されております。
5. 当社では、迅速な意思決定と経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員3名は以下のとおりであります。

執行役員	松原 栄喜
執行役員	保田 浩一
執行役員	山下 雅明

社外取締役の状況

(イ) 社外取締役の選任状況に関する考え方及び当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、徳岡國見氏及び増井喜一郎氏の2名を選任しております。また監査等委員である社外取締役には、山本聡氏及び花房幸範氏の2名を選任しております。

徳岡國見氏、増井喜一郎氏、山本聡氏、花房幸範氏はいずれも当社との間に記載すべき特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、山本聡氏は当社の株主及び当社グループの取引先である三井住友信託銀行株式会社（旧三井信託銀行株式会社 以下、「SMTB」）及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（旧中央三井アセットマネジメント株式会社 以下、「SMTAM」）の出身です。SMTBは当社株式を916,200株（議決権割合：2.34%）保有しています。

当社はSMTBと株主名簿管理人委託契約の締結と確定拠出年金の運営管理委託契約を締結し、業務を委託しておりますが、これらに伴う支払額がSMTBの売上に占める割合は1%未満となります。当社グループはSMTAMが運用する投資信託の販売を行っておりますが、当社グループの選定プロセスに則り、他商品と比較検討のうえ決定されたものです。また、当社グループはSMTBから16億13百万円の借入を行っておりますが、当社グループの総資産に占める割合は約1.5%となります。以上から、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社グループの主要な取引先には該当していません。これらの取引はその取引の規模、性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されます。

以上により、当社の社外取締役4名は取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとされる事項に該当していないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として指定する旨の届出をしております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準は「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に定めております。当該基本方針は、当社オフィシャルサイトに公表しております。

(ロ) 社外取締役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性、中立性を持つ立場から経営の監督機能を果たす役割及び金融・証券業等の分野における豊富な知見と経験を経営全般に活かす以下の役割を担っております。

- (a) 経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点からの助言を行うこと
- (b) 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営を監督すること
- (c) 当社と関連当事者との間の利益相反を監督すること
- (d) 独立した客観的な立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること

監査等委員である社外取締役は、法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で監督を行っております。

具体的には、代表取締役との定期的な会合を行い、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重点課題等について意見交換して相互認識を深めるほか、内部監査部門等と緊密に連携し、内部監査の結果・内部統制の運用状況等についての報告を聴取して意見交換を行い、問題認識の共有化に努めております。また、会計監査人とも緊密に会合を持ち、監査結果等に関する情報交換・意見交換を行っております。

金融機関経営者としての豊富な経験や知識、他社における監査役としての豊富な経験・知見から適宜発言を行うことで、経営監視の実効性を高めております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査等委員会による監査の状況、監査部による内部監査の状況その他内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受けております。会計監査人の意見についても、必要に応じ、常勤の監査等委員及び監査部担当役員から適宜報告を受け、加えて社外取締役である監査等委員は会計監査人から直接報告を受けているほか、監査等委員会における情報交換も行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社は2021年6月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。移行後の当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、うち、2名を社外取締役である監査等委員としており、証券取引所規則の定める独立役員として届け出ています。委員長は山本聡取締役が務めております。

監査等委員である社外取締役山本聡氏は、金融に関する高度の専門性及び経営者としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である社外取締役花房幸範氏は、公認会計士として企業会計や監査に精通しているとともに、上場企業における豊富な社外役員経験や企業経営者としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である取締役佐藤光太郎氏は、長きにわたり当社の証券業務に従事し、当社の商品本部長を務め、海外現地法人の経営に携わった経験があり、金融商品取引業に関する豊富な知見を有しております。

監査等委員会監査の役割分担については、期初に作成する監査計画に基づき、監査等委員は連携して会社の事業活動を常に把握し、業務監査・会計監査を全般的に行い、非常勤取締役は常勤取締役が監査・調査・収集した情報に基づき専門的・客観的・独立的な観点から適宜監査意見を述べると共に、必要に応じ提言を行なうこととしています。そのため、常勤取締役は、取締役会・経営会議・リスク管理委員会・コンプライアンス評価委員会・懲罰委員会・アイザワ証券(株)部店長会議等へ出席するほか、取締役との個別会合の場等を通じて、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧する等して、取締役の職務執行をチェックいたします。一方、非常勤取締役は取締役会・コンプライアンス評価委員会等へ出席し、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、取締役の職務執行をチェックいたします。また、常勤取締役中心に監査部及びコンプライアンス部等とは、連絡会議やアイザワ証券(株)の社内検査実施の立会いや検査講習会等への出席により、会計監査人とは定例会合の実施や現物実査・アイザワ証券(株)のF A部店往査時における監査等委員等の立会い等を行うことにより連携を図っております。

b. 監査等委員等の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち開催されるほか、必要に応じ適宜開催されます。当事業年度において当社は監査役会を合計5回・監査等委員会を合計14回開催し、1回あたりの所要時間は平均53分程度でした。個々の監査等委員等の出席状況については次のとおりです。

監査役会（2021年4月9日～2021年6月11日）

氏名	開催回数	出席回数
山本 聡	5回	5回
白井 充	5回	5回
石川 玉喜	5回	5回
西本 恭彦	5回	5回

監査等委員会（2021年6月25日～2022年3月23日）

氏名	開催回数	出席回数
山本 聡	14回	14回
花房幸範	14回	14回
佐藤光太郎	14回	14回

監査等委員会等において、次のような決議・審議、協議、報告がなされました。

決議・審議26件：監査等委員会規程策定・監査等委員会監査等基準策定・内部統制システムに係る監査等委員会監査の実務基準策定・内部通報運用規程改正・監査等委員監査計画・職務分担、監査費用予算・監査等委員候補への同意、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等に関する同意、監査報告書案等

協議 2 件：監査等委員報酬同意等

報告169件：代表取締役等との定期会合報告、社外取締役との会合報告、監査上の主要な検討項目(KAM)への対応、アイザワ証券(株)のF A 部店訪問結果報告、取締役の競業取引及び利益相反に関する確認、同業決算比較、内部通報利用状況報告・稟議書閲覧状況報告、子会社を含む経営会議・部長会・リスク管理委員会等の報告等

また、常勤監査等委員・非常勤監査等委員等の活動状況は以下のとおりです。

(監査役としての出席も含めた件数)

- ・取締役会への出席 17回開催(常勤監査等委員・非常勤監査等委員等)
- ・アイザワ証券(株)部店長会議への出席 2 回開催(常勤監査等委員等)
- ・経営会議・リスク管理委員会・懲罰委員会への出席(常勤監査等委員等)
- ・コンプライアンス評価委員会への出席 2 回(社外監査等委員等)
- ・代表取締役との定期会合 11回開催(常勤監査等委員・非常勤監査等委員等)
- ・社外取締役との定期会合 4 回開催(常勤監査等委員・非常勤監査等委員等)
- ・あずさ監査法人との会合 7 回開催(常勤監査等委員・非常勤監査等委員等)

(内 4 回は内部管理統括責任者等も出席)

- ・監査部・コンプライアンス部等との連絡会議 4 回開催(常勤監査等委員・非常勤監査等委員等)
- ・上記以外の取締役との会合 13回開催(常勤監査等委員等)
- ・執行役員・本部部長等との会合(アイザワ証券含む) 44回開催(常勤監査等委員等)
- ・あずさ監査法人の実査等の立会い 1 回開催(常勤監査役)
- ・あずさ監査法人の往査の立会い 1 回開催(常勤監査等委員)
- ・監査部の実査への立会い 1 回開催(常勤監査等委員)
- ・重要な稟議書の閲覧 49件実施(常勤監査等委員等)
- ・アイザワ証券(株)F A 部店面談 69回実施(常勤監査等委員等)

内部監査の状況

当社グループの内部監査は、当社グループの経営目標の実現に寄与することを目的として、被監査部門から独立した立場で、業務執行状況や内部管理・内部統制の適切性、有効性、合理性等を検証・評価し、これに基づいて経営陣に対して助言・勧告等を行なうものであり、当社グループの自律的な企業運営を確保していく上で、最も重要な企業活動の一つとしています。

具体的には、金融商品取引業者として金融商品市場の担い手として重大な社会的責任を有する観点から、法令・諸規則の遵守、投資者保護、リスク管理等が適切に実行されているかという点について、グループ全体にわたり効率的かつ実効性ある内部監査を実施することとしています。また、業務内容やリスク特性等を勘案の上で、適切に内部監査を実施する態勢を確保するため、内部監査の専任部署として当社に監査部(5名)を設置し、当社グループにおける内部監査を実施しています。また、監査等委員会、会計監査人と相互に情報交換を行うなど、緊密な連携を図っています。

個別の内部監査の結果については、監査部から代表取締役社長へ報告・承認を受け、その後、取締役会に対し、原則として月次で定期報告がなされています。さらに、内部監査部門の独立性を強化するため、内部監査に係る実施計画等については、代表取締役社長の承認、取締役会および監査等委員会の同意を必要としています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2003年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石井 勝也
 指定有限責任社員 業務執行社員 嚮田 留美子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等4名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定については2015年12月に選定基準を設けております。選定基準の内容は、1. 監査法人の品質管理体制・独立性等、2. 監査法人の監査業務の実施体制、3. 監査報酬の妥当性等であり、候補先から書面を入手し、面談・質問等を通じて選定することとしております。なお、有限責任 あずさ監査法人はJASDAQ市場上場の際に候補先の中から上記とほぼ同様の理由で選定し、その後、下記評価基準に基づき評価を行い、契約を継続してまいりました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、2021年7月に改正した評価基準に基づき評価を行ない再任の可否を判断しております。この基準に基づき、毎年、当社の経営企画部門・内部監査部門・有限責任 あずさ監査法人からヒアリングした情報等を基に「会計監査人の評価基準に関する監査調書」、「会計監査人の再任に係る判断基準と検証結果」及び「会計監査人監査の相当性についての監査調書」を作成し、慎重に審議した結果、当該監査法人の監査の方法と結果を相当と認め再任することを決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	2	22	2
連結子会社	0		26	
計	45	2	49	2

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に関する保証業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社				
計		0		0

当社における非監査業務の内容は、台湾の株式譲渡益課税に係る税務報告サービスであります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人の監査人員、監査計画、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬の見積りの算定根拠等を勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況の適切性、一般的水準と比較しての報酬算出根拠等の妥当性等について慎重に検証した結果、会社法第399条第1項に基づき同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会にて、取締役の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を以下のとおり定めており、当該決定方針は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会で決議しております。

(イ) 基本方針

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定され、当社が設定する経営指標に基づき、職務、業績貢献及び経営状況等に見合った報酬管理を行うことを基本方針としたうえで、取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会において、審議、答申し、あらかじめ株主総会で決議された報酬枠の範囲内において取締役会で決定します。その内容は、「基本報酬」「譲渡制限付株式報酬」「業績連動報酬等（賞与）」で構成します。
- ・監査等委員である取締役の報酬は経営に対する独立性、客観性を重視する視点から「基本報酬」のみとしております。また、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。
- ・指名報酬諮問委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催します。

(ロ) 基本報酬

- ・取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて総合的に勘案し、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。

(ハ) 譲渡制限付株式報酬

- ・取締役（社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付します。
- ・譲渡制限付株式は、原則として、毎年当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の基準額をベースに年間の株式報酬費用発生見込額と翌事業年度以降の業績見通しを勘案し、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、当社普通株式を交付します。その決定にあたっては、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。
- ・譲渡制限期間は、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社または当社子会社の取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。
ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(ニ) 業績連動報酬等（賞与）

- ・事業年度ごとの業績向上への意義を高めること等を目的として、当年度の業績に連動して支給するものであります。
- ・業績指標については、事業の収益力を高めることを主眼とすることから「営業利益」と「事業基盤拡大に関するKPI」を用います。
- ・営業利益の目標及び事業基盤拡大に関するKPI等に対する達成度合いに応じ、また、全社業績の変動も加味したうえで、支給無し（ゼロ）から原則として定める標準支給額の倍増までの範囲において段階的に変動します。その決定にあたっては、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。

(ホ) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

- ・2007年6月26日開催の第87期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額6億円以内（当該総会後取締役6名、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）として、2019年6月25日開催の第99期定時株主総会において取締役（当該総会後付与対象となる取締役8名、ただし、社外取締役3名を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の総額を、取締役の報酬等の額とは別枠として、年額50百万円以内としてそれぞれ決議いただいております。
- ・2021年6月25日開催の第101期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額4億円以内（うち、社外取締役分は5千万円以内。当該総会後取締役は6名、うち社外取締役は2名。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額1億円以内（当該総会後監査等委員である取締役3名、うち、社外取締役2名。）、また、当該金銭報酬とは別枠で取締役（社外取締役2名、及び監査等委員である取締役3名を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の総額を、年額1億円以内としてそれぞれ決議しております。
- ・監査役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額1億円以内（当該総会後監査役4名。）と決議しております。

(ヘ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬諮問委員会の諮問を経て、取締役会の決議により決定します。また、監査等委員である取締役の報酬等は、その独立性に配慮しつつ職務と責任に見合った報酬水準とすることを基本方針とし、監査等委員である取締役の協議により決定しております。執行役員の報酬等は、取締役に準じて処遇しています。

(ト) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

- ・役員の報酬等の決定に関する方針は、指名報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会において決定します。
- ・その権限の内容及び裁量の範囲は、当社の取締役候補者の指名や取締役の報酬などの公正性及び客観性を担保することで、当社の適切な経営体制の構築に資することを目的としています。

(チ) 最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

- ・最近事業年度の取締役の報酬等につきましては、2022年6月10日開催の指名報酬諮問委員会において、世間相場を勘案のうえ決定し、同日開催の取締役会にて報告いたしました。

(リ) 役員報酬決定の手続き

- ・役員報酬の基本方針に則り、公平性及客観性が担保され、当社の適切な経営体制の構築に資することを目的とした取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会において審議、答申し、取締役会で決定しています。
- ・報酬の具体的決定については、当社の業績等を勘案し、役位に応じて定められる基本報酬、各事業年度の営業利益及び事業基盤拡大に関するKPI等に対する達成度合いを指標とし業績に応じて定められる業績連動報酬等（賞与）、並びにこれらの報酬枠とは別枠の譲渡制限付株式報酬について審議を行い、報酬総額及び個人別報酬額を取締役に答申いたします。
- ・また、指名報酬諮問委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役の報酬は取締役会で決定することとしています。
- ・譲渡制限付株式報酬についても、株主総会で決議された上限枠内で原則として毎事業年度、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権を対象取締役（社外取締役を除く。）に対して、指名報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会にて決定します。
- ・取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。
- ・監査等委員の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査等委員報酬額は、監査等委員の協議によって決定しております。
- ・なお、指名報酬諮問委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動 報酬等(賞与)	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	166	98	36	31	4
社外取締役 (監査等委員を除く)	17	17			3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	8	8			1
社外取締役 (監査等委員)	13	13			2
監査役 (社外監査役を除く)	4	4			2
社外監査役	4	4			2
合計	213	145	36	31	14

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2007年6月26日開催の第87期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額6億円以内(当該総会後取締役6名、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)として、2019年6月25日開催の第99期定時株主総会において取締役(当該総会後付与対象となる取締役8名、ただし、社外取締役3名を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬の総額を、取締役の報酬等の額とは別枠として、年額50百万円以内としてそれぞれ決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額1億円以内(当該総会後監査役4名。)と決議いただいております。
4. 2021年6月25日開催の第101期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、年額4億円以内(うち、社外取締役分は5千万円以内。当該総会後取締役は6名、うち社外取締役は2名。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額1億円以内(当該総会後監査等委員である取締役3名、うち、社外取締役2名。)、また、当該金銭報酬とは別枠で取締役(社外取締役2名、及び監査等委員である取締役3名を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬の総額を、年額1億円以内としてそれぞれ決議いただいております。
5. 業績連動報酬等(賞与)に係る指標の実績は以下のとおりです。
 業績連動報酬実績：営業損失 533百万円(2022年3月期実績)
6. 上記には、2021年6月25日付で任期満了により退任した社外取締役1名、社内監査役2名、社外監査役2名を含んでおります。
7. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、長期的な視点により、株式の値上がりや配当による運用収益の確保を目的とする純投資目的の株式を投資株式、またそれ以外の目的の株式を政策保有株式としています。

政策保有株式については、取引先企業との関係強化、及び中長期的な企業価値向上を目的として、政策的に株式を保有することがあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」第3条（株式の政策保有）にて定めたとおり、上場株式を新規に純投資目的以外の目的で保有する場合、もしくは既に純投資目的以外の目的で保有している場合については、事業戦略、取引関係、業務提携または協働ビジネスの展開などを総合的に勘案し、将来の見通し並びに中長期的な観点から資本コストに見合うリターンやリスクであるか、当社グループの企業価値の向上に資するかを検証し、確認した上で新規保有や継続保有を判断します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	1,769
非上場株式以外の株式	15	2,953

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	530	新規取得によるもの
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	32
非上場株式以外の株式	1	

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	183,500	183,500	事業上の関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中期的な企業価値向上につながっていると考えております。	有
	621	716		
(株)清水銀行	170,304	170,304	同上	有
	268	288		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	97,725	97,725	同上	無(注)2
	390	377		
(株)みずほフィナンシャルグループ	230,960	230,960	金融取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっていると考えております。	無(注)3
	361	369		
平和不動産(株)	98,290	98,290	事業上の関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっていると考えております。	有
	388	339		
幼児活動研究会(株)	208,000	208,000	同上	有
	227	209		
(株)ファンドクリエーショングループ	1,980,000	1,980,000	同上	無(注)4
	164	217		
(株)TAKARA & COMPANY	61,400	61,400	同上	有
	120	113		
東京テアトル(株)	78,000	78,000	同上	有
	96	99		
(株)岡三証券グループ	193,000	193,000	同上	有
	71	87		
(株)オオバ	100,000	100,000	同上	有
	76	82		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	17,400	17,400	金融取引関係の維持・強化 のため、同社株式を保有し ています。 同社株式の保有により、安 定的な取引関係が構築さ れ、当社の持続的な成長と 中長期的な企業価値向上に つながっていると考えてお ります。	無(注)5
	67	69		
EUGENE INVESTMENT & SECURITIES CO.,LTD.	222,844	222,844	同上	有
	74	88		
(株)山梨中央銀行	20,000	20,000	同上	有
	19	18		
(株)七十七銀行	2,400	2,400	同上	有
	3	3		
SOMPOホールディングス (株)		282,375	事業上の関係の維持・強化 のため、同社株式を保有し ておりました。 会社分割に伴い、同社株式 を当社の連結子会社である アイザワ・インベストメン ツ株式会社へ移管してお ります。	無
		1,197		
日本証券金融(株)		288,030	事業上の関係の維持・強化 のため、同社株式を保有し ておりました。 当事業年度にて、同社株式 の保有目的を純投資目的に 変更しております。	有
		229		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な視点において、当社の企業価値向上に資するよう、関係部署にて個別銘柄ごとに定期的、継続的に保有の意義、および採算性を検証し、判断いたします
2. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友信託銀行(株)は、当社株式を保有しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)は、当社株式を保有しております。
4. (株)ファンドクリエーショングループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)ファンドクリエーションは、当社株式を保有しております。
5. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三井住友銀行及びSMBC日興証券(株)は当社株式を保有しております。
6. (株)岡三証券グループ、(株)オオバ、(株)三井住友フィナンシャルグループ、EUGENE INVESTMENT & SECURITIES CO.,LTD.、(株)山梨中央銀行及び(株)七十七銀行は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有している銘柄が60銘柄に満たないため全銘柄について記載していません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式			40	23
非上場株式以外の株式	1	265	47	14,567

(注) 2021年10月1日付で実施した会社分割により、純投資目的である投資株式を当社の連結子会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社に承継しております。

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0		
非上場株式以外の株式	1,339	2,022	

当事業年度中に、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
日本証券金融(株)	288,030	265

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催する研修への参加やメールマガジンによる情報配信を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3 16,707	3 19,126
預託金	27,740	23,419
顧客分別金信託	27,739	23,418
その他の預託金	0	0
営業投資有価証券	1,117	8,601
トレーディング商品	244	361
商品有価証券等	244	361
約定見返勘定	817	776
信用取引資産	16,297	15,810
信用取引貸付金	15,638	15,528
信用取引借証券担保金	658	281
立替金	163	176
顧客への立替金	160	174
その他の立替金	3	2
その他の流動資産	1,351	8 1,215
貸倒引当金	0	
流動資産合計	64,440	69,488
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 716	2 759
器具備品（純額）	2 346	2 335
土地	913	806
賃貸不動産（純額）	2、 3 4,724	2、 3 6,258
有形固定資産合計	6,701	8,160
無形固定資産		
のれん	295	182
ソフトウェア	27	31
その他	49	27
無形固定資産合計	372	241
投資その他の資産		
投資有価証券	1、 3 33,530	1、 3 24,791
退職給付に係る資産	1,069	1,067
その他	1,017	959
貸倒引当金	5	3
投資その他の資産合計	35,612	26,815
固定資産合計	42,686	35,217
繰延資産		
創立費		1
開業費		16
繰延資産合計		17
資産合計	107,127	104,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	94	117
商品有価証券等	85	117
デリバティブ取引	9	0
信用取引負債	1,861	1,791
信用取引借入金	3 585	3 1,115
信用取引貸証券受入金	1,276	675
有価証券担保借入金	2,930	4,800
有価証券貸借取引受入金	2,930	4,800
預り金	24,982	20,514
顧客からの預り金	21,024	18,088
その他の預り金	3,957	2,425
受入保証金	5,482	4,937
短期借入金	3 3,795	3 3,795
未払法人税等	994	1,212
賞与引当金	652	423
役員賞与引当金	31	27
その他の流動負債	1,204	9 819
流動負債合計	42,029	38,440
固定負債		
長期借入金	3 934	3 3,036
繰延税金負債	5,150	4,553
株式給付引当金	151	226
その他の固定負債	369	290
固定負債合計	6,605	8,107
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	6 146	6 146
特別法上の準備金合計	146	146
負債合計	48,781	46,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	8,087	8,122
利益剰余金	35,388	36,922
自己株式	3,348	4,790
株主資本合計	48,128	48,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,607	7,391
為替換算調整勘定		85
退職給付に係る調整累計額	75	19
その他の包括利益累計額合計	9,683	7,457
非支配株主持分	534	2,317
純資産合計	58,346	58,029
負債・純資産合計	107,127	104,723

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益		
受入手数料	10,401	10,176
トレーディング損益	2 5,550	2 4,751
金融収益	3 407	3 421
その他の営業収益	4 73	4 701
営業収益計	16,433	1 16,050
金融費用	5 90	5 86
その他の営業費用	6 26	6 345
純営業収益	16,316	15,619
販売費・一般管理費		
取引関係費	7 2,431	7 2,690
人件費	8 8,365	8 7,990
不動産関係費	9 1,263	9 1,635
事務費	10 2,135	10 2,395
減価償却費	414	454
租税公課	11 379	11 476
貸倒引当金繰入れ	0	0
その他	12 395	12 510
販売費・一般管理費計	15,386	16,153
営業利益又は営業損失()	929	533
営業外収益		
受取配当金	498	1,490
収益分配金	194	463
貸倒引当金戻入額	0	
助成金収入	112	0
その他	56	102
営業外収益合計	862	2,058
営業外費用		
投資事業組合運用損	212	69
解約違約金	3	10
和解金	21	2
自己株式取得費用	11	4
その他	0	9
営業外費用合計	249	95
経常利益	1,542	1,429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	13 4,246	13 1
投資有価証券売却益	1,336	3,366
段階取得に係る差益	36	
金融商品取引責任準備金戻入	35	0
特別利益合計	5,654	3,367
特別損失		
固定資産売却損	14 21	14 69
固定資産除却損	15 19	
投資有価証券売却損	806	53
投資有価証券清算損		1
減損損失	16 5	
特別損失合計	853	123
税金等調整前当期純利益	6,343	4,672
法人税、住民税及び事業税	1,059	1,768
法人税等調整額	747	37
法人税等合計	1,806	1,806
当期純利益	4,536	2,865
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1	35
親会社株主に帰属する当期純利益	4,538	2,901

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	4,536	2,865
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,596	2,216
為替換算調整勘定		206
退職給付に係る調整額	236	95
その他の包括利益合計	1 5,833	1 2,104
包括利益	10,369	761
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,368	675
非支配株主に係る包括利益	1	85

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	8,000	8,097	31,774	1,580	46,291	4,011		161	3,850		50,141
当期変動額											
剰余金の配当			924		924						924
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,538		4,538						4,538
自己株式の取得				1,797	1,797						1,797
譲渡制限付株式報酬		23		22	46						46
株式交付信託による 自己株式の処分				7	7						7
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		34			34						34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						5,596		236	5,833	534	6,367
当期変動額合計		10	3,614	1,767	1,836	5,596		236	5,833	534	8,204
当期末残高	8,000	8,087	35,388	3,348	48,128	9,607		75	9,683	534	58,346

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	8,000	8,087	35,388	3,348	48,128	9,607		75	9,683	534	58,346
当期変動額											
剰余金の配当			1,367		1,367						1,367
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,901		2,901						2,901
自己株式の取得				1,482	1,482						1,482
譲渡制限付株式報酬		35		28	63						63
株式交付信託による 自己株式の処分				11	11						11
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動											
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						2,216	85	95	2,226	1,782	443
当期変動額合計		35	1,533	1,442	126	2,216	85	95	2,226	1,782	316
当期末残高	8,000	8,122	36,922	4,790	48,254	7,391	85	19	7,457	2,317	58,029

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,343	4,672
減価償却費	414	454
のれん償却額	43	112
減損損失	5	
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	208	228
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	3
株式給付引当金の増減額(は減少)	82	74
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	368	95
受取利息及び受取配当金	923	2,445
支払利息	90	86
投資有価証券売却損益(は益)	529	3,313
投資有価証券清算損益(は益)		1
段階取得に係る差損益(は益)	36	
固定資産売却損益(は益)	4,224	68
投資事業組合運用損益(は益)	212	69
顧客分別金信託の増減額(は増加)	5,650	4,320
立替金の増減額(は増加)	74	12
トレーディング商品(資産)の増減額(は増加)	751	116
約定見返勘定の増減額(は増加)	459	40
営業投資有価証券の増減額(は増加)	160	3,429
信用取引資産の増減額(は増加)	2,462	486
賃貸不動産の増減額(は増加)	3,878	1,534
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	35	0
預り金の増減額(は減少)	6,566	4,467
トレーディング商品(負債)の増減額(は減少)	3	23
信用取引負債の増減額(は減少)	496	70
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	1,712	1,869
受入保証金の増減額(は減少)	287	544
その他	148	639
小計	2,150	4,622
利息及び配当金の受取額	922	2,433
利息の支払額	98	85
法人税等の支払額	301	1,665
法人税等の還付額	9	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,618	3,930

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	410	409
定期預金の払戻による収入	408	426
有形固定資産の取得による支出	337	322
有形固定資産の売却による収入	5,887	46
無形固定資産の取得による支出	25	15
投資有価証券の取得による支出	6,558	2,009
投資有価証券の売却による収入	5,592	6,915
投資有価証券の償還による収入		30
投資事業組合からの分配による収入	327	209
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 305	
差入保証金の差入による支出	414	21
差入保証金の回収による収入	64	120
長期前払費用の取得による支出	77	213
資産除去債務の履行による支出	48	23
その他	8	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,111	4,749
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	950	2,230
長期借入金の返済による支出	15	127
リース債務の返済による支出	1	1
自己株式の取得による支出	1,797	1,482
自己株式の売却による収入	7	11
非支配株主からの払込による収入		1,696
配当金の支払額	926	1,367
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,783	959
現金及び現金同等物に係る換算差額	360	656
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,069	2,434
現金及び現金同等物の期首残高	15,162	16,231
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,231	1 18,666

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 5社
連結子会社の名称 アイザワ証券株式会社
アイザワ・インベストメンツ株式会社
あいざわアセットマネジメント株式会社
アイザワ4号投資事業有限責任組合
Ariake Secondary Fund LP

連結範囲の変更

アイザワ証券株式会社は新規設立により、当連結会計年度から連結子会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Japan Securities Co.,Ltd.
ライフデザインパートナーズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

Japan Securities Co.,Ltd.
ライフデザインパートナーズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、あいざわアセットマネジメント株式会社の決算日は11月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、2月末現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、アイザワ4号投資事業有限責任組合及びAriake Secondary Fund LPの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、アイザワ4号投資事業有限責任組合については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、Ariake Secondary Fund LPについては同社の決算日現在の財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～50年

器具・備品 4年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（主として5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。なお、主な償却期間は5年であります。

(4) 繰延資産の処理方法

創立費については、3年間にわたり、均等償却をしております。

開業費については、3年間にわたり、均等償却をしております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

株式給付引当金

「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、（収益認識関係）に記載のとおりです。

(9) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。

（会計方針の変更）

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

1. 信託を用いた従業員向けインセンティブ・プラン

当社は、2019年7月22日より、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 本制度の目的および概要

当社従業員（以下、「従業員」といいます。）の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、本制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として本信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める「従業員向け株式交付規程」に従い、従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。本信託により取得する取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、312百万円及び470千株であります。なお、前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、323百万円及び487千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 投資有価証券の保有目的の変更

2021年10月1日付で実施された持株会社体制への移行に伴い、グループ内の事業区分の整理を行っております。

当該移行後の事業目的と保有資産の関係を勘案した結果、従来当社において固定資産の「投資有価証券」として計上されていた有価証券のうち承継後に投資事業の目的で保有されることとなった有価証券の計上区分を、当連結会計年度において流動資産の「営業投資有価証券」に変更しております。

この結果、保有目的の変更を行った対象銘柄の残高3,911百万円が、当連結会計年度の連結貸借対照表において「営業投資有価証券」に含まれております。

3. 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社においても市場環境への影響や一部営業部店の店頭業務休止による影響が生じておりましたが、現時点においてこれらが経営成績に与える影響は限定的であります。

そのため、固定資産の減損損失計上の前提となります収支計画については、新型コロナウイルス感染症拡大前と同様の仮定で会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,498百万円	1,663百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	2,453百万円	1,786百万円
器具備品	619百万円	627百万円
賃貸不動産	12百万円	49百万円
計	3,085百万円	2,463百万円

3 担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産(百万円)			
		投資有価証券	定期預金	賃貸不動産	計
短期借入金	1,195	4,615	408		5,023
金融機関借入金	1,145	4,274	408		4,682
証券金融会社借入金	50	341			341
信用取引借入金	585	2,595			2,595
長期借入金	934			1,323	1,323
計	2,714	7,210	408	1,323	8,942

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、清算基金等の代用として投資有価証券4,780百万円を差し入れております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産(百万円)			
		投資有価証券	定期預金	賃貸不動産	計
短期借入金	1,195	4,545	408		4,953
金融機関借入金	1,145	4,420	408		4,828
証券金融会社借入金	50	124			124
信用取引借入金	1,115	3,747			3,747
長期借入金	3,036			5,222	5,222
計	5,347	8,292	408	5,222	13,922

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、清算基金等の代用として投資有価証券2,635百万円を差し入れております。

4 担保等として差入をした有価証券の時価等

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
信用取引貸証券	1,400百万円	781百万円
信用取引借入金の本担保証券	466百万円	1,564百万円
消費貸借契約により貸付けた有価証券	2,853百万円	1,010百万円

(注) 1. 「3 担保に供している資産」は除いております。

5 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
信用取引借証券	645百万円	285百万円
信用取引貸付金の本担保証券	14,998百万円	18,360百万円
受入保証金等代用有価証券	31,933百万円	27,494百万円

6 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づく準備金であります。

7 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	45,108百万円	44,608百万円
借入実行残高	3,795百万円	3,795百万円
差引額	41,313百万円	40,813百万円

8 その他の流動資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未収収益	469百万円

9 その他の流動負債のうち、契約負債の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	39百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 収益の分解情報」に記載しております。

2 トレーディング損益の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	4,646百万円	2百万円	4,644百万円
債券等トレーディング損益	286百万円	25百万円	260百万円
その他トレーディング損益	653百万円	8百万円	645百万円
計	5,586百万円	35百万円	5,550百万円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	4,027百万円	4百万円	4,031百万円
債券等トレーディング損益	99百万円	1百万円	101百万円
その他トレーディング損益	608百万円	9百万円	617百万円
計	4,735百万円	15百万円	4,751百万円

3 金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
信用取引受取利息・品貸料	331百万円	379百万円
受取配当金	0百万円	0百万円
受取債券利子	8百万円	3百万円
受取利息	17百万円	11百万円
その他	50百万円	27百万円
計	407百万円	421百万円

4 その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業投資有価証券売上高	0百万円	499百万円
不動産賃貸収入	71百万円	200百万円
その他	1百万円	1百万円
計	73百万円	701百万円

5 金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
信用取引支払利息・品借料	53百万円	36百万円
支払利息	37百万円	50百万円
その他	0百万円	0百万円
計	90百万円	86百万円

6 その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業投資有価証券売上原価	0百万円	259百万円
不動産売上原価	25百万円	86百万円
計	73百万円	345百万円

7 販売費・一般管理費のうち取引関係費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払手数料	1,174百万円	1,473百万円
取引所・協会費	107百万円	97百万円
通信・運送費	1,031百万円	959百万円
旅費・交通費	30百万円	42百万円
広告宣伝費	64百万円	96百万円
交際費	22百万円	21百万円
計	2,431百万円	2,690百万円

8 販売費・一般管理費のうち人件費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
報酬・給料	5,210百万円	4,627百万円
歩合外務員報酬	474百万円	408百万円
その他の報酬・給料	452百万円	496百万円
福利厚生費	1,381百万円	1,308百万円
賞与引当金繰入額	652百万円	983百万円
役員賞与引当金繰入額	31百万円	27百万円
退職給付費用	163百万円	137百万円
計	8,365百万円	7,990百万円

9 販売費・一般管理費のうち不動産関係費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
不動産費	768百万円	1,024百万円
器具・備品費	494百万円	610百万円
計	1,263百万円	1,635百万円

10 販売費・一般管理費のうち事務費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
事務委託費	2,059百万円	2,312百万円
事務用品費	75百万円	82百万円
計	2,135百万円	2,395百万円

11 販売費・一般管理費のうち租税公課の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
事業所税	10百万円	9百万円
事業税	195百万円	298百万円
固定資産税	37百万円	22百万円
印紙税	1百万円	2百万円
消費税	116百万円	114百万円
その他	18百万円	28百万円
計	379百万円	476百万円

12 販売費・一般管理費のうちその他の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
情報提供料等	42百万円	51百万円
水道光熱費	61百万円	55百万円
研修費	22百万円	19百万円
消耗品費	14百万円	20百万円
採用費	23百万円	21百万円
のれん償却額	43百万円	112百万円
その他	188百万円	229百万円
計	395百万円	510百万円

- 13 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 本社土地建物の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 社用車の売却によるものであります。

- 14 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 店舗土地建物の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 研修施設土地建物の売却によるものであります。

- 15 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 廃止店舗建物の解体費用であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 該当事項はありません。

- 16 減損損失
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
遊休資産	山口県	建物	5百万円
合計			5百万円

営業店及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローの減少見込及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5百万円）として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である管理会計制度上で定める営業店単位で行っております。なお、賃貸資産及び遊休資産等については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に準じた方法により算出した評価額から、処分費用見込額等を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,425百万円	503百万円
組替調整額	529百万円	3,311百万円
税効果調整前合計	7,895百万円	2,808百万円
税効果額	2,299百万円	592百万円
その他有価証券評価差額金	5,596百万円	2,216百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	百万円	206百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前合計	百万円	206百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	百万円	206百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	453百万円	98百万円
組替調整額	112百万円	39百万円
税効果調整前	341百万円	137百万円
税効果額	104百万円	42百万円
退職給付に係る調整額	236百万円	95百万円
その他の包括利益合計	5,833百万円	2,104百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,525			47,525
合計	47,525			47,525
自己株式				
普通株式	5,135	2,441	78	7,498
合計	5,135	2,441	78	7,498

(注) 普通株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式が、当連結会計年度期首株式数に498千株、当連結会計年度末株式数に487千株含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2020年2月28日の取締役会決議による自己株式の取得 2,205千株

2021年2月26日の取締役会決議による自己株式の取得 235千株

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

2020年7月17日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 67千株

「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託における給付のための処分 11千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	471	11.00	2020年3月31日	2020年6月5日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	452	11.00	2020年9月30日	2020年12月1日

- (注) 1. 2020年5月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
 2. 2020年10月28日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	850	利益剰余金	21.00	2021年3月31日	2021年6月7日

- (注) 2021年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,525			47,525
合計	47,525			47,525
自己株式				
普通株式	7,498	1,436	81	8,853
合計	7,498	1,436	81	8,853

- (注) 普通株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式が、当連結会計年度期首株式数に487千株、当連結会計年度末株式数に470千株含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2021年2月26日の取締役会決議による自己株式の取得	1,264千株
2022年1月28日の取締役会決議による自己株式の取得	171千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株

普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

2021年7月20日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	39千株
2021年8月20日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	24千株
「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託における給付のための処分	17千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	850	21.00	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	517	13.00	2021年9月30日	2021年12月1日

- (注) 1. 2021年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。
 2. 2021年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	587	利益剰余金	15.00	2022年3月31日	2022年6月6日

- (注) 2022年5月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金・預金	16,707百万円	19,126百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	475百万円	459百万円
現金及び現金同等物	16,231百万円	18,666百万円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにあいざわアセットマネジメント株式会社及びAriake Secondary Fund LPを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,755 百万円
固定資産	69 百万円
のれん	338 百万円
流動負債	57 百万円
固定負債	3 百万円
非支配株主持分	536 百万円
同社株式の取得価額	1,564 百万円
同社の現金及び現金同等物	1,258 百万円
差引：取得のための支出	305 百万円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や受入保証金等があります。

信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のため保有しているもの、純投資目的、政策投資目的並びに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループが保有する預金は、預入先を大手都市銀行などの信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利、外国為替相場等の市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険や、その他の理由によって発生し得る損失の危険をいいます。当社グループでは、市場リスクはあらかじめ定めた限度額の範囲内(市場リスク枠)に収めることで管理を行っております。

当該市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠の見直しを行っております。

さらに市場リスク額を日々計測し、管理を適切に行うとともに、その結果を毎日内部管理統括責任者へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業投資有価証券	82	82	
(2) 商品有価証券等	244	244	
(3) 投資有価証券	27,767	27,767	
資産 計	28,094	28,094	
(1) 商品有価証券等	85	85	
(2) 長期借入金	934	934	0
負債 計	1,020	1,019	0
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(9)	(9)	
デリバティブ取引 計	(9)	(9)	

(注) 1. 「現金・預金」、「預託金」、「信用取引貸付金」、「信用取引借証券担保金」、「信用取引借入金」、「信用取引貸証券受入金」、「有価証券担保借入金」、「短期借入金」、「預り金」、「受入保証金」等については、現金であること、及びこれらが短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	3,372
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	3,425
合計	6,798

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 営業投資有価証券」及び「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業投資有価証券	64	64	
(2) 商品有価証券等	361	361	
(3) 投資有価証券	21,352	21,352	
資産 計	21,777	21,777	
(1) 商品有価証券等	117	117	
(2) 長期借入金	3,036	3,038	1
負債 計	3,154	3,156	1
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	
デリバティブ取引 計	(0)	(0)	

(注) 1. 「現金・預金」、「預託金」、「信用取引貸付金」、「信用取引借証券担保金」、「信用取引借入金」、「信用取引貸証券受入金」、「有価証券担保借入金」、「短期借入金」、「預り金」、「受入保証金」等については、現金であること、及びこれらが短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

3. 市場価格のない株式等は「(1) 営業投資有価証券」及び「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	5,076

4. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	6,900

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	16,707			
預託金	27,740			
信用取引貸付金	15,638			
信用取引借証券担保金	658			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他			727	471
合計	60,745		727	471

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	19,126			
預託金	23,419			
信用取引貸付金	15,528			
信用取引借証券担保金	281			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他			796	493
合計	58,355		796	493

(注2) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引借入金	585			
有価証券担保借入金	2,930			
短期借入金	3,795			
長期借入金	79	854		
合計	7,390	854		

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引借入金	1,115			
有価証券担保借入金	4,800			
短期借入金	3,795			
長期借入金	182	2,854		
合計	9,893	2,854		

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
営業投資有価証券				
株式	64			64
商品有価証券等				
株式	203			203
公社債	40	117		157
投資有価証券				
株式	14,701			14,701
公社債	869	139		1,008
上場投資信託等	592			592
資産 計	16,471	257		16,728
商品有価証券等				
株式	117			117
デリバティブ取引				
通貨関連		0		0
負債 計	117	0		117

(注) 投資信託については、基準価額を時価としておりますが、上表のレベルの分類に含めておりません。なお、投資信託の連結貸借対照表計上額は5,049百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		3,038		3,038
負債計		3,038		3,038

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券、商品有価証券等、投資有価証券

株式及び上場国債並びに上場投資信託は取引所の価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1に分類しております。上場国債以外の債券は市場価額情報(売買参考統計値等)をもって時価としており、レベル2に分類しております。

長期借入金

変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

なお、固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。これらは、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の時価については、取引先金融機関より提示された価格等によって評価しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	27	6

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	19,192	6,124	13,068
債券	571	539	31
その他	5,968	5,467	500
小計	25,732	12,131	13,600
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	541	824	283
債券	338	347	8
その他	1,237	1,250	12
小計	2,117	2,421	303
合計	27,849	14,553	13,296

当連結会計年度（2022年3月31日）

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	14,896	4,475	10,420
債券	1,008	886	122
その他	1,742	1,694	48
小計	17,647	7,056	10,591
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	462	734	272
債券			
その他	3,306	3,550	243
小計	3,768	4,284	515
合計	21,416	11,340	10,076

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理したものはありません。
なお、市場価格のある有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合はすべて減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は株価の動向、財政状態を勘案して減損処理を行っております。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,218	1,284	652
その他	1,564	52	153
合計	5,782	1,336	806

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,268	2,984	53
その他	1,684	381	
合計	6,953	3,366	53

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	660		9	9
	合計	660		9	9

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	インドネシアルピア	14		0	0
	合計	14		0	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けているほか、2015年4月1日以降の積立分は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,168百万円	1,881百万円
利息費用	8百万円	7百万円
数理計算上の差異の発生額	82百万円	19百万円
退職給付の支払額	212百万円	180百万円
その他	百万円	百万円
退職給付債務の期末残高	1,881百万円	1,727百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,784百万円	2,951百万円
期待運用収益	96百万円	102百万円
数理計算上の差異の発生額	282百万円	79百万円
退職給付の支払額	212百万円	180百万円
その他	百万円	百万円
年金資産の期末残高	2,951百万円	2,794百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,881百万円	1,727百万円
年金資産	2,951百万円	2,794百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,069百万円	1,067百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	百万円	百万円
退職給付に係る負債	1,069百万円	1,067百万円
退職給付に係る資産	百万円	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,069百万円	1,067百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
利息費用	8百万円	7百万円
期待運用収益	96百万円	102百万円
数理計算上の差異の費用処理額	24百万円	39百万円
その他	百万円	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	112百万円	135百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	341百万円	137百万円
合計	341百万円	137百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	109百万円	28百万円
合計	109百万円	28百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	26%	26%
債券	72%	72%
一般勘定	0%	0%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.245%	0.333%
長期期待運用収益率	3.500%	3.500%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度274百万円、当連結会計年度271百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	199百万円	133百万円
長期未払金	9百万円	9百万円
貸倒引当金限度超過額	1百万円	1百万円
投資有価証券評価損	187百万円	306百万円
固定資産減損損失	322百万円	322百万円
金融商品取引責任準備金	44百万円	44百万円
投資事業組合運用損	357百万円	576百万円
未払事業税	61百万円	163百万円
その他	238百万円	294百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	106百万円	132百万円
繰延税金資産小計	1,529百万円	1,984百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	106百万円	132百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	1,422百万円	1,750百万円
評価性引当額小計(注)1	1,528百万円	1,882百万円
繰延税金資産合計	0百万円	101百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,030百万円	3,437百万円
退職給付に係る資産	327百万円	326百万円
買換資産圧縮積立金	793百万円	885百万円
その他	百万円	5百万円
繰延税金負債合計	5,151百万円	4,655百万円
繰延税金負債の純額	5,150百万円	4,553百万円

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より354百万円増加しております。この増減の主な内容は、当社及び連結子会社において投資有価証券評価損に係る評価性引当額が119百万円増加し、投資事業組合運用損に係る評価性引当金が218百万円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損 金(a)				0	27	78	106
評価性引当額				0	27	78	106
繰延税金資産							

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損 金(a)						132	132
評価性引当額						132	132
繰延税金資産							

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	4.0%
住民税均等割等	0.7%	0.9%
評価性引当額の増減	1.2%	7.6%
連結子会社との税率差異	%	1.7%
その他	1.8%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	38.7%

(企業結合等関係)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2021年2月12日開催の取締役会及び2021年6月25日開催の株主総会の決議に基づき、2021年10月1日付で当社を分割会社とする会社分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

なお、会社分割に伴い、当社は「アイザワ証券グループ株式会社」に、「アイザワ証券分割準備株式会社」は「アイザワ証券株式会社」にそれぞれ同日付けで商号変更を行っております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

分割会社の名称	アイザワ証券グループ株式会社
事業の内容	グループ会社の経営管理等
承継会社の名称	アイザワ証券株式会社
事業の内容	金融商品取引業
承継会社の名称	アイザワ・インベストメンツ株式会社
事業の内容	投資事業、投資事業組合財産の運用及び管理、不動産事業等

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、アイザワ証券株式会社及びアイザワ・インベストメンツ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) その他取引の概要に関する事項

当社は、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」という経営理念のもと、金融商品の提供を通じてお客様に希望をお届けする「Hope Courier(希望の宅配人)」となること、及び、お客様の人生に寄り添い、従来の証券業務だけでなく、お客様の課題を解決するお手伝いをする「超リテール証券」となることをビジョンとして掲げ、資産形成ビジネスに取り組んでおります。

当社の事業領域である金融業界は、新型コロナウイルス感染症の流行により従来の訪問を主体とした営業スタイルの変革が求められ、また、ネット証券会社を中心とした手数料値下げの動き、更に、IFA事業者や他業種からの証券事業参入が相次ぐ等、激しい競争環境に置かれています。

このような環境下では、従来に増して、適切で迅速な意思決定と機動的な事業戦略を実行できる組織体制が求められます。

このため当社及び関係会社(以下、「当社グループ」といいます。)は、グループ内の事業を証券事業、金融商品仲介事業、運用事業、投資事業の4つに区分し、それぞれを中核とした事業会社を傘下に持つ持株会社体制へ移行いたしました。持株会社体制へ移行することで、グループ全体の機動的な事業活動、迅速な意思決定、経営資源の適切な配分による財務体質の強化、既存の価値観にとらわれない新たな事業の創出等の戦略立案等が可能となる、との判断に至ったものであります。新たなグループ体制のもと、当社グループは質の高いサービスを提供する総合金融サービスグループとなることを目指してまいります。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3.承継した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

承継会社は、効力発生日において、本吸収分割に係る吸収分割契約に定める権利義務を当社から承継しております。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものとしております。

(アイザワ証券株式会社)

流動資産	74,985百万円
固定資産	5,763百万円
資産合計	80,749百万円
流動負債	57,525百万円
固定負債	4,936百万円
特別法上の準備金	146百万円
負債合計	62,607百万円

(アイザワ・インベストメンツ株式会社)

流動資産	4,031百万円
固定資産	24,581百万円
資産合計	28,613百万円
固定負債	3,950百万円
負債合計	3,950百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸住宅(土地を含む。)を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は46百万円(賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用はその他の営業費用に計上)であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は114百万円(賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用はその他の営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	858	4,724
	期中増減額	3,865	1,534
	期末残高	4,724	6,258
期末時価		4,755	5,914

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(3,878百万円)、主な減少は、減価償却費(12百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(1,571百万円)、主な減少は、減価償却費(37百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額で算定しております。

なお、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	証券事業	運用事業	投資事業	
財またはサービスの種類別				
株券	5,556			5,556
債券	1			1
受益証券	2,820			2,820
その他	1,227	571	200	1,998
顧客との契約から生じる収益	9,605	571	200	10,377
その他の収益	5,172	60	440	5,673
外部顧客からの収益	14,778	631	641	16,050

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規程等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社グループが注文を執行する都度充足されることから、約定時点(一時点)で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払いを受けております。

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日または受渡日等までに支払いを受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集に係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日または受渡日等までに支払いを受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「受益証券代行手数料」となります。

「受益証券代行手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。収益の金額は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払いを受けております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額について、契約期間が1年以内のものは注記対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループにおいては、持株会社である当社の下で、各連結子会社がそれぞれ事業を展開しており、「証券事業」、「運用事業」、「投資事業」の3つを報告セグメントとしております。

当社は、2021年10月1日付で実施した持株会社体制への移行に伴い、当連結会計年度より、従来の「証券事業」の単一セグメントから、「証券事業」、「運用事業」、「投資事業」の3つの報告セグメントに変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	証券事業	運用事業	投資事業	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	16,152	207	72	16,433		16,433
セグメント間の内部営業収益又は振替高	0		30	30	30	
計	16,152	207	102	16,463	30	16,433
セグメント利益又はセグメント損失()	970	3	7	959	30	929
セグメント資産	105,776	1,858	3,476	111,111	3,984	107,127
セグメント負債	48,623	61	1,633	50,319	1,538	48,781
その他の項目						
減価償却費	410	0	4	416	1	414
金融収益	407			407		407
金融費用	90			90		90

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額 30百万円には、セグメント間取引消去等11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 41百万円が含まれております。全社費用は、のれん償却費等であります。

(2) セグメント資産の調整額 3,984百万円は、セグメント間債権債務の相殺消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 1,538百万円は、セグメント間債権債務の相殺消去等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	証券事業	運用事業	投資事業	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	14,778	631	641	16,050		16,050
セグメント間の内部営業収益又は振替高	31	3	39	75	75	
計	14,810	635	681	16,126	75	16,050
セグメント利益又はセグメント損失()	470	21	137	311	221	533
セグメント資産	63,728	4,313	31,962	100,004	4,718	104,723
セグメント負債	42,839	58	6,233	49,131	2,437	46,693
その他の項目						
減価償却費	433	4	5	442	12	454
金融収益	421			421	0	421
金融費用	91			91	5	86

(注)1.(1)セグメント利益の調整額 221百万円には、セグメント間取引消去等394百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 616百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

(2)セグメント資産の調整額4,718百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去等 3,737百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,456百万円が含まれております。全社資産は、持株会社としての当社の資産であります。

(3)セグメント負債の調整額 2,437百万円にはセグメント間債権債務の相殺消去等 6,059百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債3,621百万円が含まれております。全社負債は、持株会社としての当社の負債であります。

2.セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高(営業収益)

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高(営業収益)

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	証券事業	運用事業	投資事業	計			
減損損失	5			5			5

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

のれんの償却費43百万円は全社費用であり、のれんの未償却残高295百万円は全社資産であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

のれんの償却費112百万円は全社費用であり、のれんの未償却残高182百万円は全社資産であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	藍澤 基彌			当社相談役	(被所有) 直接5.45		相談役報 酬の支払	18		

(注) 当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験に基づき経営陣への様々な助言を行う目的から相談役を委嘱しております。報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	藍澤 基彌			当社及びアイ ザワ証券株式 会社相談役	(被所有) 直接3.48		相談役報 酬の支払	18		

(注) 当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験に基づき経営陣への様々な助言を行う目的から相談役を委嘱しております。報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産	1,444.30円	1,440.62円
1株当たり当期純利益	111.09円	73.85円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度6,669,579株、当連結会計年度8,234,316株であります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,538	2,901
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,538	2,901
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,856	39,291

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、2022年1月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議し、取得を実施いたしました。

(1)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元の充実を図り、機動的な資本政策を遂行するため。

取得に係る事項の内容

1)取得対象株式の種類 当社普通株式

2)取得し得る株式の総数 1,000,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.6%)

3)株式の取得価額の総額 1,200百万円(上限)

4)取得期間 2022年2月1日から2023年1月31日

5)取得方法 東京証券取引所における市場買付

(2)自己株式取得の実施内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得した株式の総数169,000株

株式の取得価額の総額114百万円

取得期間 2022年4月1日から2022年5月31日

取得方法 東京証券取引所における市場買付

なお、上記取締役会決議に基づき2022年5月31日までに取得した自己株式の累計は以下の通りです。

取得した株式の総数340,500株

取得した取得価額の総額266百万円

2. 取得による企業結合

当社の連結子会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社は、2022年6月16日付けで、当社の連結子会社であるあいざわアセットマネジメント株式会社がインベストメントマネージャーを務めるAriake Secondary Fund LP(以下、本ファンドといいます。)へ出資を行いました。本ファンドの出資総額が当社の資本金の100分の10以上に相当することから、本ファンドは当社の特定子会社に該当することとなります。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Ariake Secondary Fund LP

事業の内容 投資ファンド

企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であるあいざわアセットマネジメント株式会社が運用を行う本ファンドに出資することでグループ内の効率的な資金の活用及びグループ会社間の連携の強化が見込まれます。

また、国内外のファンド持分や未上場株式を二次市場で取得する当ファンドの購入により、ディスカウントでの投資ノウハウや運用資産の分散効果を得ることができます。

企業結合日

2022年6月16日(みなし取得日 2022年6月30日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする出資持分取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した出資比率

99.27%

取得企業を決定するに至った主な根拠

アイザワ・インベストメンツ株式会社が現金を対価として出資持分を取得することによります。

(2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

出資額 1,106百万円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当はありません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,106百万円
固定資産	百万円
<hr/>	
資産合計	1,106百万円
流動負債	百万円
固定負債	百万円
<hr/>	
負債合計	百万円

(6)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,795	3,795	0.83	
1年以内に返済予定の長期借入金	79	182	0.60	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	854	2,854	0.59	2023年4月1日～ 2026年10月30日
その他有利子負債				
信用取引借入金	585	1,115	0.60	
有価証券担保借入金	2,930	4,800	0.47	
合計	8,162	12,747		

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	182	167	1,495	1,009

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	3,657 (2,395)	8,115 (5,283)	12,515 (7,994)	16,050 (10,176)
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	966	3,055	4,324	4,672
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	949	2,283	3,224	2,901
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.83	57.59	81.72	73.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失() (円)	23.83	28.17	24.08	8.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1 15,067	723
預託金	27,740	
顧客分別金信託	27,739	
その他の預託金	0	
トレーディング商品	244	
商品有価証券等	244	
約定見返勘定	817	
信用取引資産	16,297	
信用取引貸付金	15,638	
信用取引借証券担保金	658	
立替金	163	
顧客への立替金	160	
その他の立替金	3	
短期貸付金	1	
前払金	277	97
前払費用	267	53
未収入金	336	16
未収収益	382	0
その他の流動資産	13	27
貸倒引当金	0	
流動資産合計	61,608	917
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 1,425	128
器具備品（純額）	346	98
土地	1 3,315	50
建設仮勘定	100	
有形固定資産合計	5,186	277
無形固定資産		
借地権	24	14
ソフトウェア	22	3
電話加入権	22	
その他	0	
無形固定資産合計	69	17

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 31,138	4,988
関係会社株式	2,581	41,043
その他の関係会社有価証券	1,613	
出資金	13	
関係会社長期貸付金	1,500	4,500
従業員に対する長期貸付金	9	
長期差入保証金	800	417
長期前払費用	178	0
前払年金費用	960	
その他	26	25
貸倒引当金	5	3
投資その他の資産合計	38,818	50,971
固定資産合計	44,073	51,266
資産合計	105,682	52,184
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	94	
商品有価証券等	85	
デリバティブ取引	9	
信用取引負債	1,861	
信用取引借入金	1 585	
信用取引貸証券受入金	1,276	
有価証券担保借入金	2,930	
有価証券貸借取引受入金	2,930	
預り金	24,961	28
顧客からの預り金	21,024	
その他の預り金	3,937	28
受入保証金	5,482	
短期借入金	1 3,795	
未払金	821	72
未払費用	316	7
未払法人税等	994	128
賞与引当金	650	
役員賞与引当金	31	23
その他の流動負債	29	23
流動負債合計	41,968	283
固定負債		
長期借入金	1 934	1 3,036
繰延税金負債	5,037	370
株式給付引当金	151	
長期預り金	305	5
長期未払金	32	
その他の固定負債	13	
固定負債合計	6,476	3,412
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4 146	
特別法上の準備金合計	146	
負債合計	48,590	3,696

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金	7,863	7,863
その他資本剰余金	258	294
資本剰余金合計	8,121	8,157
利益剰余金		
利益準備金	3,202	3,202
その他利益剰余金		
修繕積立金	3,000	
固定資産圧縮積立金	529	
買換資産土地圧縮積立金	1,270	
別途積立金	23,000	26,000
繰越利益剰余金	4,100	6,826
利益剰余金合計	35,103	36,028
自己株式	3,348	4,790
株主資本合計	47,876	47,395
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,215	1,092
評価・換算差額等合計	9,215	1,092
純資産合計	57,092	48,488
負債・純資産合計	105,682	52,184

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
営業収益		
経営指導料		350
関係会社貸付利息		40
受入手数料	10,194	4,886
委託手数料	7,868	2,880
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	4	6
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	825	916
その他の受入手数料	1,495	1,083
トレーディング損益	5,550	2,525
金融収益	407	214
営業収益計	16,152	8,018
金融費用	90	44
純営業収益	16,062	7,974
販売費・一般管理費		
取引関係費	2,426	1,294
人件費	1 8,224	1 4,216
不動産関係費	1,261	978
事務費	2,100	1,100
減価償却費	412	317
租税公課	347	218
貸倒引当金繰入れ	0	0
その他	313	248
販売費・一般管理費計	15,085	8,374
営業利益又は営業損失()	976	400
営業外収益		
不動産賃貸料	14	55
受取配当金	485	1,459
収益分配金	183	94
貸倒引当金戻入額	0	
助成金収入	112	0
その他	64	54
営業外収益合計	861	1,665
営業外費用		
支払利息		5
投資事業組合運用損	223	113
解約違約金	3	10
和解金	21	1
自己株式取得費用	11	4
その他	0	0
営業外費用合計	260	135
経常利益	1,576	1,129

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 4,246	2 1
投資有価証券売却益	1,335	2,023
金融商品取引責任準備金戻入	35	0
特別利益合計	5,617	2,024
特別損失		
固定資産売却損	3 21	3 69
固定資産除却損	4 19	
投資有価証券売却損	806	
投資有価証券清算損		1
減損損失	5 5	
特別損失合計	853	70
税引前当期純利益	6,341	3,084
法人税、住民税及び事業税	1,059	767
法人税等調整額	747	22
法人税等合計	1,806	790
当期純利益	4,534	2,293

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,000	7,863	234	8,097
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
修繕積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
買換資産土地圧縮積立金の積立				
買換資産土地圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
譲渡制限付株式報酬			23	23
株式交付信託による自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			23	23
当期末残高	8,000	7,863	258	8,121

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
		修繕積立金	固定資産圧縮積立金	買換資産土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,202	3,000		141	23,000	2,147	31,492
当期変動額							
剰余金の配当						924	924
当期純利益						4,534	4,534
修繕積立金の取崩							
固定資産圧縮積立金の積立			529			529	
固定資産圧縮積立金の取崩			0			0	
買換資産土地圧縮積立金の積立				1,128		1,128	
買換資産土地圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
自己株式の取得							
譲渡制限付株式報酬							
株式交付信託による自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計			529	1,128		1,953	3,610
当期末残高	3,202	3,000	529	1,270	23,000	4,100	35,103

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,580	46,009	3,816	3,816	49,825
当期変動額					
剰余金の配当		924			924
当期純利益		4,534			4,534
修繕積立金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
買換資産土地圧縮積立金の積立					
買換資産土地圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得	1,797	1,797			1,797
譲渡制限付株式報酬	22	46			46
株式交付信託による自己株式の処分	7	7			7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,398	5,398	5,398
当期変動額合計	1,767	1,867	5,398	5,398	7,266
当期末残高	3,348	47,876	9,215	9,215	57,092

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,000	7,863	258	8,121
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
修繕積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
買換資産土地圧縮積立金の積立				
買換資産土地圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
譲渡制限付株式報酬			35	35
株式交付信託による自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			35	35
当期末残高	8,000	7,863	294	8,157

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		その他利益剰余金					
	修繕積立金	固定資産圧縮積立金	買換資産土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,202	3,000	529	1,270	23,000	4,100	35,103
当期変動額							
剰余金の配当						1,367	1,367
当期純利益						2,293	2,293
修繕積立金の取崩		3,000				3,000	
固定資産圧縮積立金の積立			0			0	
固定資産圧縮積立金の取崩			529			529	
買換資産土地圧縮積立金の積立				1		1	
買換資産土地圧縮積立金の取崩				1,271		1,271	
別途積立金の積立					3,000	3,000	
自己株式の取得							
譲渡制限付株式報酬							
株式交付信託による自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計		3,000	529	1,270	3,000	2,725	925
当期末残高	3,202				26,000	6,826	36,028

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	3,348	47,876	9,215	9,215	57,092
当期変動額					
剰余金の配当		1,367			1,367
当期純利益		2,293			2,293
修繕積立金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
買換資産土地圧縮積立金の積立					
買換資産土地圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得	1,482	1,482			1,482
譲渡制限付株式報酬	28	63			63
株式交付信託による自己株式の処分	11	11			11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,122	8,122	8,122
当期変動額合計	1,442	481	8,122	8,122	8,603
当期末残高	4,790	47,395	1,092	1,092	48,488

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券等の評価基準及び評価方法

有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～40年

器具・備品 5年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(主として5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。なお、主な償却期間は5年であります。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(収益認識関係)に記載のとおりです。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

信託を用いた従業員向けインセンティブ・プラン

当社は、2019年7月22日より、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員向けインセンティブ・プランを導入しております。

詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」をご参照下さい。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。

前事業年度(2021年3月31日)

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産(百万円)			
		投資有価証券	定期預金	有形固定資産	計
短期借入金	1,195	4,615	408		5,023
金融機関借入金	1,145	4,274	408		4,682
証券金融会社借入金	50	341			341
信用取引借入金	585	2,595			2,595
長期借入金	934			1,032	1,032
計	2,714	7,210	408	1,032	8,651

(注) 1. 上記の表の金額は貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、清算基金等の代用として投資有価証券4,780百万円を差入れております。

当事業年度(2022年3月31日)

科目	被担保債務 (百万円)
長期借入金(注) 2	3,036
計	3,036

(注) 1. 上記の表の金額は貸借対照表計上額によっております。

2. なお、長期借入金の担保として関係会社が保有する賃貸不動産5,222百万円を差入れております。

2 担保等として差入をした有価証券の時価等

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
信用取引貸証券	1,400百万円	百万円
信用取引借入金の本担保証券	466百万円	百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,853百万円	3,144百万円

(注) 1. 「1 担保に供している資産」は除いております。

3 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
信用取引借証券	645百万円	百万円
信用取引貸付金の本担保証券	14,998百万円	百万円
受入保証金等代用有価証券	31,933百万円	百万円

4 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づく準備金であります。

5 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結してあります。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	45,108百万円	百万円
借入実行残高	3,795百万円	百万円
差引額	41,313百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 人件費の中に含まれている引当金繰入額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式給付引当金繰入額	89百万円	43百万円
賞与引当金繰入額	650百万円	537百万円
役員賞与引当金繰入額	31百万円	23百万円
退職給付費用	162百万円	70百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

本社土地建物の売却によるものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

社用車の売却によるものであります。

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

店舗土地建物の売却によるものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

研修施設土地建物の売却によるものであります。

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。
 前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 廃止店舗建物の解体費用であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 該当事項はありません。

- 5 減損損失の内容は、次のとおりです。
 前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
遊休資産	山口県	建物	5百万円
合計			5百万円

営業店及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローの減少見込及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5百万円)として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である管理会計制度上で定める営業店単位で行っております。なお、賃貸資産及び遊休資産等については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に準じた方法により算出した評価額から、処分費用見込額等を控除して算定しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	2,581
その他の関係会社有価証券	1,613
計	4,194

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	41,043
計	41,043

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	199百万円	6百万円
長期未払金	9百万円	百万円
貸倒引当金限度超過額	1百万円	1百万円
投資有価証券評価損	187百万円	165百万円
固定資産減損損失	303百万円	56百万円
金融商品取引責任準備金	44百万円	百万円
投資事業組合運用損	237百万円	百万円
未払事業税	61百万円	28百万円
その他	232百万円	51百万円
繰延税金資産小計	1,278百万円	309百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	1,278百万円	309百万円
評価性引当額小計	1,278百万円	309百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,950百万円	367百万円
前払年金費用	294百万円	百万円
買換資産圧縮積立金	793百万円	百万円
その他	百万円	3百万円
繰延税金負債合計	5,037百万円	370百万円
繰延税金負債の純額	5,037百万円	370百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	5.9%
住民税均等割等	0.7%	0.7%
評価性引当額の増減	2.8%	0.6%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	25.6%

(収益認識関係)

「1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アイザワ証券株式会社	所有直接 100.0	資金の貸付等	資金の貸付(注)1	4,000	関係会社長期貸付金	3,000
				受取利息(注)1	29	未収収益	0
			証券取引等	有価証券貸借取引(注)2	3,144	未収収益	0
				有価証券貸借取引収益(注)2	3		
子会社の管理	経営指導料(注)3	344					
吸収分割	会社分割による承継承継資産承継負債(注)4	80,749 62,607					
子会社	アイザワ・インベストメンツ株式会社	所有直接 100.0	資金の貸付等	資金の貸付(注)1	1,500	関係会社長期貸付金	1,500
				受取利息(注)1	16		
			子会社の管理	経営指導料(注)3	6		
吸収分割	会社分割による承継承継資産承継負債(注)4	28,613 3,950					

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 当該取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 取引条件については、役務提供の対価として交渉の上、決定しております。
4. 詳細は、「1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載の通りです。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産	1,426.32円	1,253.81円
1株当たり当期純利益	111.00円	58.37円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前事業年度6,669,579株、当事業年度8,234,316株であります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	4,534	2,293
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,534	2,293
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,856	39,291

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2022年1月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議し、取得を実施いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	数量 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	国内株券		
		住友不動産(株)	183,500	621
		(株)西京銀行(第四種優先株式)	530,000	530
		(株)西京銀行(第三種優先株式)	500,000	500
		日本相互証券(株)	16,000	480
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	97,725	390
		平和不動産(株)	98,290	388
		(株)みずほフィナンシャルグループ	230,960	361
		(株)清水銀行	170,304	268
		日本証券金融(株)	288,030	265
		幼児活動研究会(株)	208,000	227
		(株)ファンドクリエーショングループ	1,980,000	164
		(株)TAKARA & COMPANY	61,400	120
		東京テアトル(株)	78,000	96
(株)証券ジャパン	156,337	86		
	その他12銘柄	617,368	374	
	小計	5,215,914	4,877	
投資有価証券	その他有価証券	外国株券		
		その他3銘柄	537,844	110
		小計	537,844	110
合計			5,753,758	4,988

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,521	392	3,671	242	113	128	128
器具備品	930	111	894	147	48	89	98
土地	3,315	406	3,671	50			50
建設仮勘定	100		100				
その他	5		5				
有形固定資産計	7,871	910	8,342	439	162	218	277
無形固定資産							
借地権				14			14
ソフトウェア				3	0	5	3
電話加入権						22	
その他						0	
無形固定資産計				17	0	27	17
長期前払費用	659	124	782	1	0	71	0 (0)

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	賃貸不動産の取得	227百万円
建物	店舗移転工事	161百万円
器具備品	店舗移転工事	94百万円
土地	賃貸不動産の取得	406百万円
長期前払費用	システム導入・改修費用	123百万円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建物	会社分割に伴う移管	2,886百万円
器具備品	会社分割に伴う移管	790百万円
土地	会社分割に伴う移管	3,564百万円
建設仮勘定	会社分割に伴う移管	100百万円
長期前払費用	会社分割に伴う移管	771百万円

3. 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 長期前払費用の差引当期末残高欄の()内の金額は内数で、1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	5		1	0	3
賞与引当金(注) 2	650	537	650	537	
役員賞与引当金(注) 3	31	23	31		23
株式給付引当金(注) 4	151	44	5	191	
金融商品取引責任準備金(注) 5	146			146	

(注) 1. 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当期減少額のその他には、貸倒懸念債権等特定の債権の回収による取崩を計上しております。

2. 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上していましたが、会社分割に伴い、アイザワ証券株式会社へ残高を移管しております。

3. 役員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上してあります。

4. 「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上していましたが、会社分割に伴い、アイザワ証券株式会社へ残高を移管しております。

5. 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を金融商品取引責任準備金として計上していましたが、会社分割に伴い、アイザワ証券株式会社へ残高を移管しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.aizawa-group.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第101期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類、有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度 第101期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年7月27日関東財務局長に提出。

事業年度 第101期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年12月28日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書

事業年度 第101期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月28日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第102期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月5日関東財務局長に提出。

第102期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月11日関東財務局長に提出。

第102期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2022年2月9日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2021年7月7日、2021年8月6日、2021年9月7日、2021年10月7日、2021年11月8日、2021年12月7日、2022年1月11日、2022年2月7日、2022年3月7日、2022年4月7日、2022年5月11日、2022年6月7日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2021年7月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月27日

アイザワ証券グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイザワ証券グループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイザワ証券グループ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

持株会社体制への移行に伴う会社分割の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(企業結合等関係)の注記に記載されているとおり、アイザワ証券グループ株式会社(以下、「会社」という。)は、適切で迅速な意思決定と機動的な事業戦略を実行できる組織体制を目指し持株会社体制へ移行するため、2021年10月1日付で会社分割の方式により証券事業をアイザワ証券株式会社に、投資事業をアイザワ・インベストメンツ株式会社に承継させている。</p> <p>当該会社分割に伴い各事業に係る資産及び負債の帳簿価額として、アイザワ証券株式会社に対して、資産合計80,749百万円、負債合計62,607百万円、アイザワ・インベストメンツ株式会社に対して、資産合計28,613百万円、負債合計3,950百万円をそれぞれ移転している。</p> <p>会社は会社分割にあたって、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会)等に基づき、「共通支配下の取引」に基づく会計処理を実施している。</p> <p>上述の会社分割による持株会社体制への移行に伴い、連結子会社であるアイザワ証券株式会社及びアイザワ・インベストメンツ株式会社へ承継される資産及び負債の権利及び義務が、適切かつ網羅的に移転されず、当該取引に係る会計処理が適切でない場合、連結財務諸表作成の基礎となる会社及び事業を継承した各連結子会社の財務数値に重要な影響を及ぼす可能性があるため、以下の検討が監査上重要であると判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各連結子会社が承継した資産及び負債の権利及び義務の移転に係る必要な手続きが適切かつ網羅的に実施されていること 会社及び事業を承継した各連結子会社において、会社分割に係る会計処理が、「企業結合に関する会計基準」等に基づき適切に行われていること <p>以上の通り、持株会社体制への移行に伴う会社分割の会計処理が、当連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響が特に重要であることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。なお、当監査法人は、当該(企業結合等関係)の注記が、利用者が連結財務諸表を理解する基礎としても重要であると判断している。</p>	<p>当監査法人は、会社分割による持株会社体制への移行に伴う会計処理を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 会社分割に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社分割による持株会社体制への移行に伴う意思決定に係る取締役会議事録の閲覧 会社分割による持株会社体制への移行に伴う一連の手続完了の報告に係る取締役会議事録の閲覧 <p>(2) 会社分割による持株会社体制への移行に伴う権利及び義務の移転の適切性及び網羅性、並びに会計処理の適切性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社分割の対象となった資産及び負債の内容について、吸収分割契約等の関連証憑の閲覧 承継した資産及び負債に係る権利及び義務の帰属について、金融機関の口座及び保有する有価証券に係る名義書換処理並びに不動産の変更登記等に関連する証憑の閲覧 「企業結合に関する会計基準」等に基づく共通支配下の取引により会社分割に係る会計処理が行われていることの確認 各連結子会社が承継した資産及び負債の帳簿価額の合計と、会社より移転された事業に係る資産及び負債の帳簿価額との一致の確認

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイザワ証券グループ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイザワ証券グループ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び

適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月27日

アイザワ証券グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイザワ証券グループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイザワ証券グループ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

持株会社体制への移行に伴う会社分割の会計処理	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応

<p>(企業結合等関係)の注記に記載されているとおり、アイザワ証券グループ株式会社(以下、「会社」という。)は、適切で迅速な意思決定と機動的な事業戦略を実行できる組織体制を目指し持株会社体制へ移行するため、2021年10月1日付で会社分割の方式により証券事業をアイザワ証券株式会社に、投資事業をアイザワ・インベストメンツ株式会社に承継させている。</p> <p>当該会社分割に伴い各事業に係る資産及び負債の帳簿価額として、アイザワ証券株式会社に対して、資産合計80,749百万円、負債合計62,607百万円、アイザワ・インベストメンツ株式会社に対して、資産合計28,613百万円、負債合計3,950百万円をそれぞれ承継させている。</p> <p>会社は会社分割にあたって、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会)等に基づき、「共通支配下の取引」に基づく会計処理を実施している。</p> <p>上述の会社分割による持株会社体制への移行に伴い、連結子会社であるアイザワ証券株式会社及びアイザワ・インベストメンツ株式会社へ承継させる資産及び負債の計上金額が、会社分割の内容を定める契約書類に基づき適切に承継されず、当該取引に係る会計処理が適切でない場合、会社の財務数値に重要な影響を及ぼす可能性があるため、以下の検討が監査上重要であると判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各連結子会社へ承継させた資産及び負債の移転に係る必要な手続が適切に実施されていること ・会社において、吸収分割契約と照らした会社分割の対象となる資産及び負債の範囲が適切に会計処理が行われていること ・承継された事業に係る資産及び負債の差額等に基づき子会社株式の金額が適切に計上されていること ・各連結子会社へ債務を承継させるための重畳的債務引受における保証債務注記の要否 <p>以上の通り、持株会社体制への移行に伴う会社分割の会計処理が、当事業年度の財務諸表に及ぼす影響が特に重要であることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。なお、当監査法人は、当該(企業結合等関係)の注記が、利用者が財務諸表を理解する基礎としても重要であると判断している。</p>	<p>当監査法人は、会社分割による持株会社体制への移行に伴う会計処理を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 会社分割に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社分割による持株会社体制への移行に伴う意思決定に係る取締役会議事録の閲覧 ・会社分割による持株会社体制への移行に伴う一連の手続完了の報告に係る取締役会議事録の閲覧 <p>(2) 会社分割による持株会社体制への移行に伴う会計処理の適切性及び関連する開示内容を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社分割の対象となった資産及び負債の内容について、吸収分割契約等の関連証憑の閲覧 ・各連結子会社に移転した資産及び負債の範囲と、吸収分割契約に定められた移転対象の範囲との照合 ・移転した資産及び負債の帳簿価額に基づき適切に会計処理が行われていることの確認 ・会社分割に伴い新たに計上された子会社株式の金額の検証 ・重畳的債務引受に係る保証債務注記の要否検討
---	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにそれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講

じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。